

- 51 検査部
手術部
- 52 放射線部
救急集中治療部
- 53 リハビリテーション部
視能訓練部
- 54 輸血・細胞治療部
病理部
- 55 安全管理部
感染制御部
- 56 総合歯科診療部
高次歯科診療部(口臭部門)
- 57 高次歯科診療部(口腔顔面痛・頸関節症部門)
高次歯科診療部(障害者歯科部門)
- 58 高次歯科診療部(歯周病専門部門)
高次歯科診療部(歯科用金属アレルギー部門)
- 59 高次歯科診療部(小児摂食・嚥下機能発達部門)
周産母子センター
- 60 病院情報センター
総合臨床研究センター
- 61 総合診療部
患者支援センター
- 62 細胞治療センター
内視鏡センター
- 63 超音波センター
高次脳センター
- 64 卒後臨床研修センター
医療支援センター
- 65 セカンドオピニオン外来
脳卒中センター
- 66 高度画像診断センター
口腔管理センター
- 67 がん診療連携センター
緩和ケアセンター

TOKUSHIMA
UNIVERSITY
HOSPITAL
2025

- 68 物流センター
ME管理センター
- 69 アンチエイジング医療センター
バーキンソン病・ジストニア治療研究センター
- 70 高次脳機能障害支援センター
キャリア形成支援センター
- 71 キャリア形成支援センター(看護職部門)
糖尿病対策センター
- 72 徳島県地域医療支援センター
口腔インプラントセンター
- 73 クリニカルアナトミー教育・研究センター
てんかんセンター
- 74 国際医療センター
クリニカルパスセンター
- 75 総合スポーツ医学センター
口腔口蓋裂センター
- 76 周術期管理センター
看護師特定行為研修センター
- 77 総合アレルギーセンター
再生医療細胞調整センター
- 78 総合腎臓病センター
下肢救済・創傷治療センター
- 79 脳卒中・心臓等総合支援センター
痛みセンター
- 80 ゲノム医療センター
技工室
- 81 歯科衛生室
子と親のこころ診療・学習障害センター
- 82 褥瘡対策室
人工透析室
- 83 排尿ケア管理室
看護部
- 84 薬剤部
医療技術部
- 85 栄養部
事務部
- 86 スタッフ一覧
- 87 スタッフ一覧
- 88 スタッフ一覧
- 89 スタッフ一覧
- 90 スタッフ一覧

検査部

検査部では、採取した血液や尿などを調べる「検体検査」と、患者さんに電極などを装着して直接調べる「生理機能検査」を行っています。

診療体制

臨床検査技師および検査管理医が、以下の部門に分かれて業務を実施しています。

①検査管理部門(中央採血室、品質管理)、②検体検査部門(臨床化学生検査、腫瘍マーカー、ホルモン、ウィルス抗体等検査等)、③形態検査部門(血液検査、造血器悪性腫瘍検査、止血凝固検査、尿糞便検査等)、④微生物部門(一般細菌、真菌、結核菌等検査)⑤生理機能検査部門(心電図、肺機能、脳波、血圧脈波、血管内皮機能、誘発電位、睡眠時無呼吸検査等)⑥超音波検査部門(各種超音波検査)⑦特殊分析検査部門(遺伝子検査、特殊検査)また、夜間休日の緊急検査に対応するために24時間体制をとっています。

特徴・特色

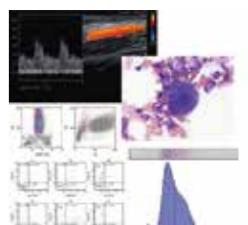
検体検査部門では、最新の分析装置やデータ管理システムを導入し、正確な検査結果を迅速に提供しています。外来患者さんでは、腫瘍マーカー、ホルモン、リウマチ検査なども診療前検査として迅速な結果報告が可能となっています。電子カルテも進歩し、末梢血液像・尿沈渣の異常細胞や心電図・脳波などの結果も電子カルテ上で結果を見ることが可能となりました。遺伝子検査は、「リアルタイムPCR」を導入し、結核菌検出や肝炎ウイルス検査を高感度、かつ迅速に行っています。2007年には、臨床検査に特化した国際規格ISO15189認定を取得しました。これは、本院の検査結果は、国際的に信頼性が認められているということです。

生理機能部門では心電図検査等に加えて、致死性不整脈による突然死の危険性を評価する「心室遅延電位検査」、「体表心電図」、動脈硬化関連の検査である「血管内皮機能(FMD)検査」、さらに睡眠時無呼吸症候群診断のための、「終夜睡眠ポリグラフ検査」も行っています。

細菌検査室では質量分析装置が導入され、細菌の蛋白を解析することにより短時間で細菌を同定することが可能となりました。また、感染管理支援システムが構築されており、薬剤耐性菌の院内情報共有や、菌の蔓延が疑われた場合に直ちに報告することが可能となっています。



中央採血室



検査結果画像



超音波検査



細菌検査

tel.088-633-9194 fax.088-633-9194

手術部

手術部では入院・外来患者に対する定期・緊急手術を安全かつ効率的に行うために、手術スケジュール、手術室環境、設備、機器、医療材料、医薬品、ならびに人員の管理を行っています。

体制

手術手技・技術の急速な進歩により、手術は高度化、複雑化、長時間化され、手術に用いられる機器も同様に高度・複雑化しています。このような流れのなかで、安全性を確保し、手術患者へ広い意味での良好な医療を提供するとともに、手術室を効率良く運用することを業務としています。そのためには医師・看護師など職種間の連携、診療科間の協調が必要であり、手術部は、医師4名、看護師50名、臨床工学技士6名、放射線技師2名、薬剤師1名の体制で業務を行っています。薬剤管理には薬剤師が関与しています。手術部は中央診療棟4階にあり、クリーンサプライ方式の14室/15ベッドからなり、クリーンルーム1室、特殊感染症用の陰圧室2室、内視鏡手術室1室を含みます。2015年12月に手術部内部から渡り廊下でつながる新外来診療棟4階低侵襲手術ユニットに、ハイブリット手術室とダヴィンチ手術(ロボット支援下手術)室の2室が完成し、高度先進的な手術に対応できるようになりました。

運営方針

限られた医療資源(人、物)のもとで、定期手術患者では待機期間が短くなるように、緊急手術では迅速な実施が可能となるように、また、良好な手術室環境を維持し、必要な機器等が整備されるように、関連各科・部署との緊密な連携を計っています。

特徴・特色

手術部にはロボット支援下手術装置、各種ナビゲーションシステム、4Kの内視鏡システムなど最新の設備、機器が導入されていますが、特徴は電子化により業務が迅速、確実に行われていることです。手術部門システムは生体監視装置からの情報を取り込むとともに、病院情報システムと複合的につながっています。病院情報システム上で手術が申し込み、調整を行ったスケジュールが、術前検査データなどとともに部門システムに送られます。使用薬剤、麻酔方法・時間、術式などの実施情報は病院情報システムに戻され、薬剤の在庫管理のために物流システムへ、料金計算のために医事課へ送られます。また、物品管理に関しては物品管理システムであるSPDを導入し、在庫の減少、物品管理に必要な職員の削減を計っています。



放射線部

放射線部では、各診療科と連携し画像診断及び放射線治療に関する診療を行っています。

体制

総勢41名の診療放射線技師と、医師、看護師、事務員が、画像診断部門、放射線治療部門に分かれ、協力して業務を行っています。

主な業務

画像診断部門

画像診断部門は、中央診療棟1階及び2階にて、一般・特殊撮影検査、血管撮影検査、透視撮影検査、CT検査、MRI検査、核医学検査、PET/CT検査などを行い、外来棟4階では、歯科領域のパノラマ撮影やデンタル撮影を行っています。2004年4月より統合画像診断管理システムが導入され、画像の電子化が実現し、画像データ提供の迅速化、効率化が図られています。近年ではAI(Artifical Intelligence:人工知能)技術を用いた医用画像診断支援システムが導入され、画像診断の向上に貢献しています。

3テスラMRIは、SNR(Signal-to- Noise Ratio:信号対雑音比)が高く、分解能の向上や時間短縮が可能で、脳卒中急性期の初期診断に貢献しています。現在では脳神経領域以外にも骨盤内臓器や乳房



MRI装置 (Signa MR750 3T)



PET / CT 装置 (Discovery 710)



高エネルギー直線加速装置 (Novalis Tx)

[医局]tel. 088-633-9347 [医局]fax.088-633-9339

救急集中治療部

救急集中治療部は院内外の重症患者の治療を行う中央診療部門です。心臓手術などの大手術、合併症を有する患者の術後管理や、院内の重症患者の治療を行っています。院外からは脳卒中、急性冠症候群、心肺停止、重症熱傷、薬物中毒の患者を受け入れています。人工呼吸、腎代替療法(透析)、補助循環を駆使して様々な臓器不全の治療を行います。

診療体制

集学治療病棟(東病棟4階)に11床のICU、9床の脳卒中センター、15床のハイケア治療室を備えており、専従医師9名に加え、各診療科からの応援医師、研修医で診療を行っています。

特徴・特色

専門医、専従医が治療の中心となるclosed policyを実践している、日本では数少ない施設です。重症患者の治療成績も、このpolicyの実践により有意に改善しています。



リハビリテーション部

リハビリテーション部は、患者の皆様に、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を提供して、日常生活の自立、早期退院、早期社会復帰を実現する中央診療施設です。

診療体制

リハビリテーション部には、リハビリテーション科医(3名)、理学療法士(15名)、作業療法士(5名)、言語聴覚士(3名)、看護師(1名)、技術補佐員(1名)、クラーク(2名)、メディカルクラーク(1名)が所属しています。各診療科から入院患者の皆様を紹介いただきリハビリテーションを行うとともに、外来での心大血管リハビリテーションなどを実行しています。

治療方針

医師が患者の皆様を診察して障害評価を行い、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を処方します。理学療法士は、座る、立つ、歩くなど、基本的な運動機能の訓練を行います。作業療法士は、食事動作、着替え動作などの応用動作の訓練、手の装具の作成、心理学的アプローチなどを行います。言語聴覚士は、話す、飲み込む、記憶などの障害に対する評価と訓練を行います。定期的にカンファレンスと回診を実施し、患者の皆様の種々の障害に、最も適した治療方法の選択を心がけています。

得意分野・対象疾患

運動器疾患(脊椎、関節、スポーツ障害、骨軟部腫瘍、切断など)、脳・神経疾患(脳卒中、脳腫瘍、パーキンソン病など)、心大血管疾患(心筋梗塞、狭心症など)、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など)、内分泌・代

謝疾患(糖尿病、病的肥満など)などに対するリハビリテーションを提供しています。がん患者さんに対しても、研修を受けたスタッフがリハビリテーションを行い、「生活の質」の向上に努めています。

主な検査と説明

3次元動作解析、筋力検査、重心動揺、高次脳機能検査、言語機能評価、嚥下機能評価、心肺運動負荷試験などで客観的に評価を行います。



リハビリテーションセンター

3次元動作解析

tel.088-633-7161 fax.088-633-7488

視能訓練部

医師3名、視能訓練士8名が在籍しています。

当部は弱視斜視診療専門部門として設立されました。現在では眼科外来で眼科一般検査やロービジョン(低視力者)ケアなど幅広く業務を行っています。

診療体制

眼科の診療体制と同じです。

視能訓練、ロービジョンケアは眼科医師の指示があった場合に完全予約制で行っています。

診療方針

患者さんのQOLの向上を目標に、きめ細やかな訓練計画及び指導、わかりやすい説明を心がけております。

患者さんの気持ちや安全に配慮し正確な検査を行います。

特色

大切な視機能発達期である0才から6才までの小児の患者さんを多く検査し、器質的疾患の有無や弱視の早期発見に努めています。



輸血・細胞治療部

診療体制

日本輸血・細胞治療学会認定医、認定輸血検査技師など専門性の高いスタッフが検査業務・教育・研究を行っています。医療技術部臨床検査技師が24時間体制で診療に携わっています。

運営方針

厚生労働省の「輸血療法の実施に関する指針」に基づき、安全で適正な血液製剤の使用推進に努めています。

主な業務

①血液製剤の適切な一元管理

血液製剤を血液センターに発注し、温度集中監視装置付きの専用保冷庫で保管管理しています。手術部への出庫は直結するダムウェータで迅速に搬送し、病棟への出庫は専用の保冷バックに入れて搬送しています。

②輸血前検査

輸血前に血液型検査、不規則抗体検査を行い、必要時は亞型検査も行います。過去の輸血や妊娠によって產生された不規則抗体の有無を判定し、抗体保有時は抗体名を同定することで、適合血を選択準備しています。血液製剤の出庫前には患者血と血液製剤血との交差適合試験を行い、安全な適合血を出庫しています。

③移植関連検査、診断補助検査

造血幹細胞移植や臓器移植、一部疾患の診断補助に必要な組織適合性検査(HLA型検査)を行っています。血小板輸血不応時には血小板抗体(HLA抗体)検査を行い、陽性時にはHLA適合血小板の供給体制を整えています。

④自己血・造血幹細胞の保管管理

貯血式自己血・造血幹細胞採取時にバッグ毎に製剤番号を付与したバーコードラベルを発行し、日赤血と同様にコンピュータシステムを用いた保管管理を行い、出庫時に適合チェックを行っています。

⑤副作用対策

輸血前の患者検体を凍結保管(約2年間)し、輸血による感染症が疑われた場合に「生物由来製品感染等被害救済制度」の適応証明に備えています。

⑥細胞治療

ヒト骨髄細胞加工製品「テムセルHS注」などを保管管理し調整出庫しています。



安全管理部

本院の医療安全は病院長、副病院長等で構成されるリスクマネジメント委員会によって管理されており、安全管理部はその実務を担当しています。患者さんが医療を安全に安心して受けられるように、職員から報告される様々な問題を分析・対応する事により大きな問題を未然に防ぐとともに、発生した医療に関する種々の問題への対応や再発防止に努めています。特定機能病院として取り組まなければならない高難度新規医療技術や未承認新規医薬品を用いた医療の審査及び実施状況の管理、適切なインフォームドコンセントの運用推進を行う部門、クオリティ・インディケーターの分析・管理も担当しています。これらの業務を、部長(専従医師)、副部長(専任医師、兼任歯科医師、専従看護師、専従薬剤師)が核となり、兼任臨床工学技士、兼任診療放射線技師、専従事務職員、各職種の補佐等が支えています。

本院で報告されたインシデントは、多職種からなるチームで検討し、重要な問題についてはリスクマネジメント委員会で審議します。現場が立案し、ここで修正された対策は職員に周知されますが、本院ではその対策の実効性を多職種チームが改めて現場に出向き検証するPDCAサイクルを形成しています。私たちが現場からかい離すことがないように、各部署関係者と密に連携を取りながら、より安全性の高い医療の提供ができるよう日々活動を行っています。

主な業務

・医療安全体制の整備

・医療安全の基本的な考え方や具体的方策についての職員への周知徹底および、安全に対する意識の向上や、安全な業務の遂行につながる研修の企画・実施

- ・施行されていないか、されていても患者さんに大きな影響の生じていない事例の収集・分析と、再発防止対策の立案・検証
- ・発生した医療上の事故等発生時の患者、医療者双方への支援
- ・発生した医療上の事故等の原因究明、調査、分析及び対策の検討、再発防止
- ・高難度新規医療技術や未承認新規医薬品を用いた医療の提供についての事前審査および実施状況の検証
- ・インフォームドコンセントの適切な実施体制の整備、説明書・同意書の審査
- ・クオリティ・インディケーターの計測と考察、および公表

特徴・特色

当部は、他院でもあまり例を見ない多職種で構成されています(医師GRM2名、歯科医師GRM1名、看護師GRM2名、薬剤師GRM1名、臨床工学技士GRM1名、診療放射線技師GRM補佐1名、臨床工学技士GRM補佐1名、歯科医師GRM補佐1名)。また、クオリティ・インディケーター室を持っており、通年、医療の質を検討しています。更に、院内での医療安全教育充実のための安全管理研修会は、参加しやすいよう複数回開催するとともに、欠席しても受講できるようe-learningシステム等を整備し、受講率100%となっています。



病理部

病理部では、顕微鏡診断のために、生検・手術等で採取された組織・細胞のガラス標本を作製しています。また、ガラス標本やパラフィンブロックの保管・管理も行っています。

診療体制

医師、臨床検査技師、技術補佐員、事務補佐員が診療業務に携わっています。

運営方針

当部では、病理診断のためにHE染色、特殊染色、免疫染色など様々な染色の標本を作製しています。染色には複数の自動染色装置を使って行われており、大量の標本作製にも迅速に対応できる体制をとっています。HE染色や特殊染色では、染色終了後に染色性をチェックする、免疫染色では、陽性・陰性コントロールをつけて染色を行うなどの内部精度管理に加えて、外部機関による精度管理を定期的に行い、標本の品質の維持に努めています。また、パラフィンブロックやガラススライドの自動印字システムを導入し、検体の受付から病理診断が確定するまでの多数のステップをすべてバーコード管理することにより、標本の取り違えが起きないようにしています。最近では、標本を薄切する際に刃を新しくし、マスクや手袋をなど他人の細胞が標本に混入しないように慎重に作製した標本を提供することにより、ゲノム医療に貢献しています。

主な検査

年間の検体数: 組織診断8,664件、細胞診断7,642件、術中迅速診断

549件、病理理解剖19件

・病理組織診断

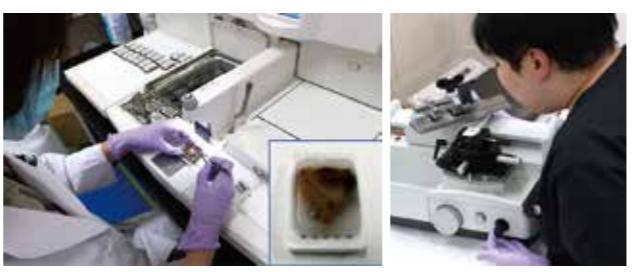
ホルマリン固定された組織をパラフィンに包埋したものをパラフィンブロックといいますが、これをミクロトームで薄切し、切片をガラススライドにのせて染色した標本を診断に用います。

・細胞診断

採取された細胞材料をガラススライドに塗抹し、エタノールもしくは乾燥によって固定後、染色した標本を診断に用います。

・術中迅速組織診断

手術中に提出された組織を凍結し、クリオスタットと呼ばれる専用のミクロトームで薄切後、切片をガラススライドにのせてエタノールで固定し、染色した標本を診断に用います。



パラフィン包埋(枠内は作製されたパラフィンブロック) パラフィンブロックの薄切

感染制御部

院内感染対策への関心は非常に高く、国の政策的にもその充実が求められています。本院は日本感染症学会認定研修施設、第一種・第二種感染症指定医療機関、エイズ中核拠点病院であり、様々な感染症の対応や、院内感染対策のさらなる質の向上に向け取り組んでいます。感染対策は、平常時の教育・啓発活動、現場の業務改善が重要です。また、アウトブレイクを早期に感知し、最小限にするためにサーベイランス体制を充実・強化し、臨床現場のラウンドを日常的に行っております。感染制御部には、感染症専門医・感染管理認定看護師はじめ、薬剤師や検査技師など多職種のメンバーが所属しており、それぞれの専門性を活かしてこれらの活動を進めています。また、AST(抗菌薬適正使用支援チーム)を編成し、定期的に抗菌薬カンファレンスを行い、広域

抗菌薬処方や血液培養陽性例に対し直接的な介入を実施し、院内の適正な抗菌薬使用を推進しております。これらに加え、感染管理院内認定コースを開講し、感染対策を担う人材の養成に努めています。また、地域レベルでの感染対策の充実を図るために、地域の医療機関と連携し、合同カンファレンスの開催やコンサルテーションを実施しています。

これからも感染制御部は、院内の感染予防と職員の健康管理を行い、患者さんに安心・安全な医療を提供すること目標に日々活動していきます。



ICTメンバー



第1種感染症病室シミュレーション



研修医への研修風景(手指衛生)

総合歯科診療部

[外来]tel.088-633-7370
[医局]tel.088-633-9181

初めて来院された患者さんを臨床実習生(診療参加型臨床実習)および研修歯科医(卒後臨床研修)らと協力しながら治療に最適な診療科へ紹介する予診業務を行っております。また、外来診療では、歯科一般(う蝕治療、歯周治療、歯冠補綴、義歯、抜歯など)の治療を中心に行っております。

診療体制

外来診療は、平日の午前／午後ともに5～8名の常勤歯科医師が診療に従事しています。また、研修歯科医10名以上が診療しています。

治療方針

当科は、患者さんのQuality of Life(QOL)向上を目指して、診断からメインテナンスまで総合的な治療を行っています。外来診療は歯内療法、保存修復処置、抜歯などの口腔外科治療、クラウンブリッジ及び有床義歯による補綴治療といった歯科一般的な治療を基本診療として行っています。そのほか、歯科口腔外科治療、歯周外科治療、歯周治療後の補綴治療、頸部補綴治療、歯科インプラント治療といった専門性が必要となる治療も行っています。

得意分野

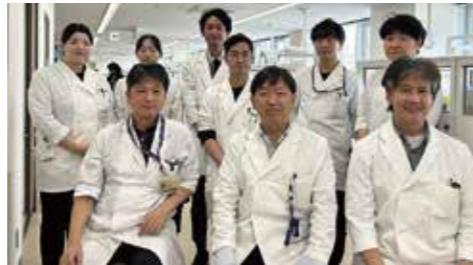
歯科一般:う蝕の診断及び修復治療、歯内疾患の診断及び治療、根尖性歯周疾患の診断及び治療、歯周病の病状ならびに病態の診断、歯周基本治療、抜歯などの口腔外科治療、クラウンブリッジ及び有床義歯による補綴治療、補綴治療後のメインテナンスを含めた口腔衛生指導やう蝕と歯周病の予防処置といった一般的な歯科治療を行っています。また、変色歯に対して審美歯科治療も行っています。

歯周外科:歯周基本治療後に再評価を行い、外科的な処置が必要な場合に歯周外科処置を実施しています。

顎補綴:口腔にできる腫瘍(良性腫瘍、悪性腫瘍)により顎や舌を切除した患者さんに、顎義歯などの特殊な補綴装置を作成し、咀嚼、嚥下、構音機能の総合的な回復を行っています。

歯科口腔外科:有病高齢の患者さんにおいて保存不可能と診断した歯の抜歯や外科的歯内療法、歯周外科治療を行います。

歯科インプラント:歯牙欠損部の顎骨にインプラント(人工歯根)を埋め込み、それを支台としてインプラント義歯を作成し、咀嚼、嚥下、審美的な機能回復を行っています。



研修歯科医への指導

高次歯科診療部(口臭部門)

口臭は日本人の約10%、10歳代から80歳代までの幅広い世代の方が悩んでいる問題です。本院の口臭部門では、口臭症を専門として診察を行っています。

診療体制

診療日は月・火・水曜日の午前中ですが、口臭検査は原則予約制となっています。分析機器の準備や検査前日から守っていただく注意事項があるため、初診の患者さんには口腔内の診査の後に別日での口臭検査の予約をお願いしています。

治療方針

年々増える相談者の中には、家族などに口臭を指摘された人だけでなく、実際は口臭が無いのに悩む人も少なくありません。まずは口臭の有無を確認する必要があり、口腔内の診査に加えて、機器分析などの口臭検査を行います。検査結果から、国際口臭学会の分類による診断と治療方針に従って、口臭に関する患者さんの悩みを解決していきます。

特徴・特色

口臭の原因の多くは、歯周病や、舌の上に粘膜からはがれた細胞や細菌などが溜まった舌苔(ぜったい)などです。口臭が認められる場合は、他の外来とも連携して歯周病などの治療や、口臭を軽減するために、舌の清掃も含めたブラッシングを指導します(写真参照)。また、良好な口腔衛生状態を継続できるように、歯のクリーニングなども行っています。

一方、口臭がない場合には、本人が納得できるように測定や相談を繰り返して行います。口臭測定はお口の病気の早期発見にもつながり

ます。たとえば、喫煙者の方には歯周病に関連した口臭も多く認められます。口臭に関して気軽に相談していただき、健康維持に役立ててほしいと思います。

主な検査

口臭検査は自費診療で、保険は適用されません。

■官能検査法:複数の歯科医療従事者による、におい袋を用いた検査法です。

■機器分析法:これは写真に示す機器などを用いて口臭を客観的に評価する検査法です。特に、ガスクロマトグラフィーは、口臭の成分である硫化水素やメチルメルカプタンなどの揮発性硫黄化合物を分別して正確に測定します。



高次歯科診療部(口腔顔面痛・顎関節症部門)

[外来]tel. 088-634-1361

顎(アゴ)の関節や咀嚼に関する筋肉の痛み(動かすと痛い、強く噛みしめると痛い、大きく開けると痛いなど)、口を開けにくい、開けると音がするなどの症状を主体とする顎関節症の治療を行っています。

診療体制

かみあわせ補綴科、矯正歯科、総合歯科診療部および歯科麻酔科から併任の歯科医師が曜日別で治療を担当します。初診も含め診療は基本的に予約制となります。

診療方針

現在、顎関節症はSelf-limiting(自己限定期)な疾患であると考えられています。これは基本的には時間経過とともに症状も軽減することを意味しています。このため治療法としては保存的、可逆的な治療が推奨されています。また顎関節症の発症要因は複合的であり、日中の“くいしばり”や夜間の“歯ぎしり”あるいはその他の習慣、外傷、咬み合わせ、ストレスなどのいろいろな要因が関与していると考えられています。こうしたことからSelf-limitingな疾患と言いつつも、習慣等の要因についてコントロールが行われないと症状の長期化や再燃を生じてしまいます。顎関節症外来では、投薬やスプリント治療(マウスピースのような装置による治療)など比較的侵襲の少ない可逆的な治療法を主体とし、これに日常生活習慣指導(習慣のコントロール、ストレッチなどの家庭療法の指導)を加え、症状の改善と再燃防止のための治療を行っています。

場合によっては、補綴治療(冠やブリッジ、義歯などによる治療)や外科的処置を必要とする場合、あるいは社会心理的要因の影響が強い

場合もあります。その時には補綴科、口腔外科、痛みセンター、脳・神経・精神科、心身症科などへ紹介し、それらの診療科での治療と平行して経過を診ていきます。

特徴・特色

本院は、一般社団法人 日本顎関節学会の顎関節症専門医研修施設、および日本口腔顔面痛学会の研修施設に認定されています。



[医局]fax.088-633-9132

高次歯科診療部(障害者歯科部門)

障害者歯科部門は、本病院小児歯科と連携して、障がい児(小児歯科担当)から障がい者(障害者歯科担当)まで全ての年齢の方の生涯にわたる口腔の健康管理を行っています。対象とする患者さんは、知的な障がいのある方や自閉症などの発達障がいのある方です。また、それ以外に障害者歯科での診療を希望される身体障がいのある方(脳性麻痺や聴覚障がいなど)の診療も行っています。診療室は専用の部屋になっていて、落ち着いた環境で、ゆっくりと時間をかけて診療を受けることができます。

診療体制

診療は、毎日、午前・午後1～2名の歯科医師が患者さんの歯科治療や口腔の健康管理を行っています。また、患者さんが安心して診療を受けることができるよう、診療時には必ず看護師が介助についています。

治療方針

患者さんや保護者の要望をお伺いしたうえで、行動変容法・静脈鎮静法・全身麻酔法の中から、最も適した方法を選択し、ストレスのない歯科診療を受けることができるよう心がけています。また、口腔全体の歯科治療が終了した後も、う蝕や歯周病を予防する目的で定期的に来院していただいている、生涯にわたって健康な口腔を維持できるようサポートしています。

特徴・特色

■知的な障がいがある方への対応

診療台にはビデオモニター(写真-1)が備えつけられているので、患者さんは好きなビデオを見ながら、リラックスして治療を受けることができます。

■自閉症の方への対応

視覚優位という自閉症の特徴を考慮して、自閉症の方が理解しやすいように視覚素材(写真-2)を用いてコミュニケーションを図っています。

■聴覚障がいのある方への対応

手話奉仕員養成講座、手話通訳員養成講座を受講し手話検定2級の資格を持った歯科医師が聴覚障がい者の歯科治療を担当し、治療中のコミュニケーションは手話(写真-3)を使用しています。



(写真-1)



(写真-2)



(写真-3)

病院情報センター

病院情報センターは、医療とコンピュータシステムの共存・共栄を実現すべく、医療の専門家とコンピュータの専門家が共同して、診療業務の効率化と円滑化(Business Process Management / Business Process Re-engineering:BPM/BPR)に貢献しています。情報通信技術(Information and Communication Technology:ICT)を活用し、適切な時に、適切な場所で、適切なスタッフに、医療資源と医療情報が最適な状態で提供され続けられる環境と体制を整備し、確実に運用できるよう取り組んでいます。

組織体制

病院情報センターは、2009年3月に医療情報部と医事課医療情報係が統合され発足しました。医療情報学、医療マネジメント学、医療統計学などを専門とする教職員の他、事務職員やシステムエンジニアによって組織されており、日進月歩の医療と情報技術を診療現場で共生・融合することを目指し、関係部署と協力しながら病院情報システムの導入、構築、および運用管理を実践しています。

また、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、その他メディカルスタッフ、医療事務などで構成される委員会を運営し、各診療科や部門のバランスを考慮した包括的な視点で、病院全体に最適となる情報化を遂行しています。

主要業務

【医療情報の一次利用】

患者への説明・医療費請求、臨床スタッフ間での情報伝達・共有、診療情報の記録・参照など、診療現場における医療情報の利用(一次利

用)において、円滑かつ正確な診断や治療を実現すべく、電子カルテ、オーダーエントリーシステム、医事会計システムなど、各種診療部門システムや診療支援機器・装置の導入、改善、保守を行います。

【医療情報の二次利用】

臨床研究、薬剤疫学、公衆衛生、医療経済などを目的とした医療情報の二次利用のために、診療業務で発生する様々なデータを蓄積・管理するデータウェアハウス(Data Ware House:DWH)を運用し、必要な情報を提供できる体制を整えています。

【地域連携】

隣接する県立中央病院をはじめとする県内の様々な医療機関や施設間で、セキュリティを確保したうえで、医療情報の伝送・共有システム



基盤を整備・運用しながら、脳卒中や小児・周産期などの救急医療、糖尿病・がんなどの慢性疾患診療、および予防医療を支援しています。また、徳島県全域で医療・介護情報を双方に共有するために、ICTを活用した地域連携ネットワーク「阿波あいネット」において、クラウド型医療情報連携基盤(EHR)の運営に主導的立場として関わっています。

tel.088-633-9294 fax.088-633-9295
E-MAIL : awachiken@tokushima-u.ac.jp
HP : <https://tokushima-clinresctr.com/>

総合臨床研究センター

徳島大学病院がその目標の一つとして掲げる「高度先端医療の開発と推進」を進めるには、患者のみなさまのご協力を得て研究者が行う「治験」や「臨床研究」などの実施基盤を整備することが必要です。各部署と連携しながらこのような整備を進めていた従来の「臨床試験管理センター」は、2020年4月に「総合臨床研究センター」として再スタートを切りました。このような整備が、新しい医薬品、医療機器、治療法などの開発に繋がっていくことになります。

体制・運営方針

治験推進部門、臨床研究推進部門、社会実装推進部門、難病・希少疾患部門、事務部門の5部門が連携しながら業務を行っています。治験推進部門は、医薬品等の開発の最終段階である「治験」を徳島大学病院で実施する場合、個々の治験実施における科学性、論理性、信頼性の担保を、臨床研究コーディネーター(CRC)が支援しています。看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士が活動しており、日本臨床薬理学会による認定CRCを有します。

臨床研究推進部門は、医師等の研究者主導で行われる臨床研究の質の高い実施推進、平成30年4月に施行された臨床研究法への充実した対応を目指す部門です。信頼性を中心とした基盤整備と管理面の強化を勧め、研究者教育と個別相談対応を基本業務としています。治験推進部門とともに、医師主導治験への対応も行っており、治験調整事務局としての役割も継続しています。

社会実装推進部門は、研究シーズ段階の支援として、臨床で生まれる

ニーズを現場目線で捉え、臨床研究に向けた開発戦略(研究立案や外部資金取得推進など)の支援を行います。また、社会実装における支援として社会への学術的成果の発信の支援を行います。難病・希少疾患部門は2025年から新たに設立され、難病・希少疾患領域における国際レベルの臨床研究の実施における支援を行います。

事務部門は、治験事務局、治験審査委員会事務局(IRB)、徳島大学臨床研究審査委員会事務局(CRB)を担当し、各委員会がスムーズに運営されるよう支援を行っています。また治験依頼者への対応窓口を担い、各書類の受付・作成・管理等、治験を実施する上で必要な手順の整備を行っています。

特徴

治験や臨床研究が医療の進歩に不可欠の過程であることを多くの方に知りたいことが重要と考え、徳島大学病院フォーラムでのブース展示、市民講座への参加などの啓発活動にも力を入れています。



臨床研究相談

徳島大学病院フォーラムでのブース展示

総合診療部

近年、高齢化や生活習慣の変化に伴って慢性疾患の増加や、疾病的多様化、その症状における心理社会的要因の関与などが注目されています。原因となる臓器がはっきりせず、どの診療科にかかれば良いのか迷う事も少なくありません。

総合診療部では、病院を受診する患者さんの年齢・性別や臓器、疾患の種類を限定せず、総合的に診療し、必要に応じて専門各科、地域の医療機関、介護・福祉・保健サービスなどと連携しながら一人一人のニーズに応じた基本的な医療を提供いたします。

診療体制

家庭医・総合診療医を中心とした医療チームで外来及び入院診療を担当します。診断がついていない患者さん、疾患臓器が特定できない患者さん、あるいは複雑な要因の関与が推測される患者さんなどが主な診療対象となります。初診時には紹介状をご用意ください。

対象患者

- ・ Common disease(ありふれた病気)を持つ患者さん
- ・ 診断がついていない初診患者さんに対する初期診断・初期治療
- ・ 複数の治療を要する病気を合併している高齢者など
- ・ 精神的・社会的因素など複雑な要因の関与が推測されるケース
- ・ 原因臓器に限定されない包括的診療を必要とする方

治療方針

症状や検査データに加えて、患者さんの社会的背景、心のケアを含めた総合的視点から包括的、全人的医療を行ってまいります。診察後必要に応じて院内各専門科にご紹介する場合もありますし、特定機能病院として病病・病診連携の充実を目指しており、逆紹介も積極的に行ってまいります。また、2018年より入院ベッドを持ち、入院が必要な場合には入院診療も行います。



患者支援センター

患者・家族の方の様々な医療・保健・福祉に関わる総合相談窓口です。また、地域の関連医療機関等との連携窓口です。医療福祉相談や在宅での療養相談や健康相談について、医療ソーシャルワーカー、看護師が、医師、歯科医師、助産師、保健師、精神保健福祉士、薬剤師、栄養士、理学療法士、歯科衛生士、事務職員等と連携をとりチームで対応いたしますので、お気軽にご相談ください。また、各医療機関からの新患や高度画像診断等の予約はFAX予約で、予約変更等は予約センターで対応しております。(詳しくは、別冊「患者紹介方法」をご参考ください。)

体制

【入退院サポートに関する事】

入院を予定している方が、入院生活や入院後の治療経過をイメージし、安心して入院医療を受けることができるよう情報提供(入院の事前説明や手続き、入院に必要なオリエンテーション等も含む)を行っています。また、退院後も住み慣れた地域で継続して生活できるよう、入院前から退院後の生活に視点を当てながら、スクリーニングシートを活用し、退院支援の必要な患者・家族に多職種で連携することにより、安心・安全で切れ目のないサービスを提供しています。

【地域連携に関する事】

前方連携(受診支援)として各病院からFAX予約の受付、後方連携(退院支援)として病病・病診連携や在宅療養支援、地域連携として県や市町村、保健所、福祉施設等との連携を行っています。また、医療機関情報の収集・管理に努め、地域社会資源を情報共有できる機

関を目指しています。

【相談に関する事】

医療・福祉・苦情等の医療福祉相談、看護相談、セカンドオピニオンや遺伝相談、難病相談、てんかん、高次脳機能障害などの各種相談をこちらに一元化し、サービス向上に努めています。また、肝疾患診療連携拠点病院として肝疾患相談室があります。その他にもがん相談支援センター、脳卒中・心臓病等総合支援センターの窓口にもなっていますのでお気軽にご相談ください。



細胞治療センター

成人・小児の血液疾患全般を対象に、造血幹細胞移植や化学療法、免疫抑制療法を行うために、西病棟10階に28床の無菌個室、造血幹細胞移植・採取のための血液成分分離装置を配備しています。各診療科、地域医療機関と連携して診療を進めております。

診療体制

血液内科専門医、小児科専門医を中心とした担当医グループ、歯科医、看護師、薬剤師、臨床心理士、栄養士、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士などとチーム診療を行います。

治療方針

特定機能病院として、下記のような治療を行っております。

① 同種造血幹細胞移植療法：急性白血病、骨髓異形成症候群やリンパ腫などの造血器腫瘍、小児がん、再生不良性貧血などの骨髓不全に対し、無菌個室で骨髓、末梢血幹細胞および臍帯血移植を行っています。また、近年ではHLA半合致移植も増えていますし、免疫抑制療法、支持療法の進歩により治療成績が向上しています。

② 自家造血幹細胞移植併用大量化学療法：急性前骨髄球性白血病、リンパ腫、多発性骨髓腫や小児がんに対し自家造血幹細胞移植併用大量化学療法を行っています。

③ 造血器腫瘍に対する化学療法：急性白血病、骨髓異形成症候群、リンパ腫、多発性骨髓腫や小児がんなどに対する様々な化学療法を行っています。近年、様々な薬剤が臨床応用され、治療成績が益々向上しております。多発性骨髓腫をはじめ、各疾患に対して、新規治療薬を積極的に導入しております。

[内科外来] tel.088-633-7118
[小児科外来] tel.088-633-7132
[血液内科医局] tel.088-633-7120 fax.088-633-7121
[小児科医局] tel.088-633-7135 fax.088-631-8697

④ 新しい薬剤の臨床試験や基礎研究：治療抵抗性の造血器腫瘍に対する、従来の治療法よりも効果的な新規治療法が求められています。新たな治療法の開発と基礎的知見の発見を目的として、臨床試験や基礎的、臨床的研究を行っています。

特徴・特色

西病棟10階の全フロアが、無菌管理可能な細胞治療センターです。血液悪性腫瘍やその他の血液疾患に対して、造血幹細胞移植や強力な化学療法などの専門診療を行っています。日本造血・免疫細胞療法学会の移植認定施設、日本骨髄バンクの認定採取施設、厚生労働省造血幹細胞移植医療体制整備事業・造血幹細胞移植推進地域拠点病院であり、移植適応患者さんや移植ドナーさんを多数受け入れ、造血幹細胞移植に関わる人材育成も行っております。また、地域の関連医療機関と診療連携を密にした体制を確立しております。



tel.088-633-9449

内視鏡センター

近年、内視鏡の進歩は著しく、カプセル内視鏡、小腸内視鏡、拡大内視鏡などの新しい診断技術をはじめ、早期胃癌、食道癌、大腸癌などの内視鏡治療も著しく進歩しています。当センターでは、経験の豊富な消化器内視鏡指導医および専門医が、最新の内視鏡診断を行うとともに、新しい内視鏡的治療を積極的に行ってています。また、当センターでは、少しでも患者さんの苦痛を軽減するために、希望者には鎮静剤を投与し、入眠中に内視鏡検査を終了することができます。

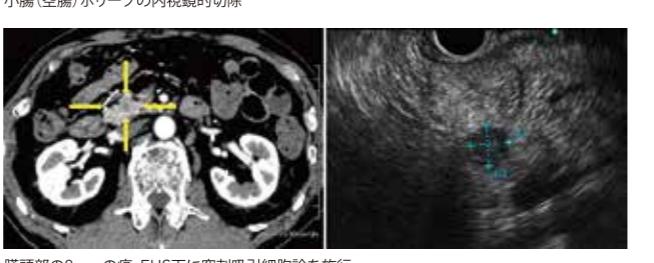
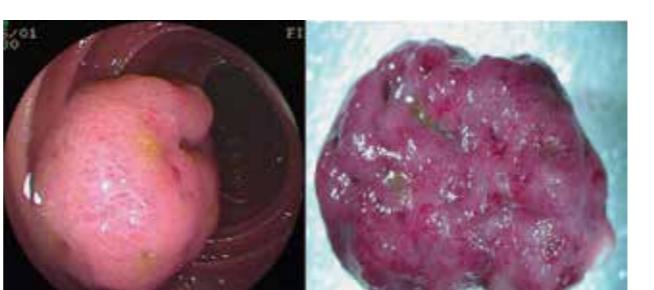
診療体制

消化器内科を中心に、食道外科、消化器外科などの医師が担当します。(日本消化器内視鏡学会指導医: 7名 専門医: 21名)

対象疾患

食道、胃、大腸などの消化管疾患や脾、胆のう、胆管などの胆膵疾患など。

内視鏡治療の対象: 早期食道癌、早期胃癌、早期大腸癌、咽頭癌、小腸腫瘍など。内視鏡治療は年間300例以上あります。また、胆膵疾患の超音波内視鏡検査(EUS)やEUS下の細胞診(EUS-FNA)、胆道鏡検査、脾管鏡検査も多数行っています。



部・室・センター

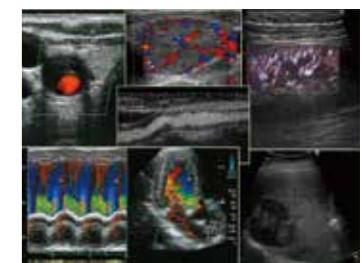
超音波センター

超音波診断装置による画像診断および治療を行う超音波センターは、高価な超音波診断装置を各診療科で共有して有効に利用するという目的で設立されたセンターです。超音波診断は得られる情報が多く、非侵襲的で繰り返し施行することもでき、ほとんどの診療科において必要不可欠な検査です。我々は、各診療科との密接な連携のもと、最新鋭の超音波診断装置を用いて、日々の診療に有用でかつ正確な情報を提供しています。

診療体制

現在超音波センターで検査を施行している診療科は、循環器内科、消化器内科、内分泌・代謝内科、神経内科、腎臓内科、呼吸器・膠原病内科、小児科、産科婦人科、脳神経外科、歯科口腔外科、放射線科です。これら診療科の医師と、看護師、診療支援部の臨床検査技師が協力して、高度な超音波診断、治療を行っています。

2022年度より最新の3次元超音波診断装置が3機種追加され、10台のハイエンド超音波装置と、4台のポータブル装置、2台の外来超音波室専用の装置を保有しています。DICOMに対応したデジタル画像ファーリング・レポートシステムを導入し、超音波画像はデジタル保存できます。このシステムは病院の電子カルテと連結しており、電子カルテで入力した予約情報が本システムと各超音波装置に送信され、本システムで作成した検査結果は電子カルテシステムに送信され、院内すべての端末から検査結果を閲覧することができます。また、看護師が物品および薬品管理や検査介助を行っており、高品質の患者サービスを提供しています。



tel.088-633-9311 fax.088-633-7798

主な業務とサービス

中央診療センターとして、あらゆる診療科の要請に応えるべく、超音波診療業務を提供しています。主に行っている検査、処置は下記のごとくです。

■経胸壁心エコー検査(成人、小児)、経食道心エコー検査

■負荷心エコーグラフ検査(運動負荷、薬物負荷、下肢筋膜圧負荷)

■血管エコー検査(頸動脈、末梢動脈、腎動脈、下肢靜脈)

■腹部エコー検査 ■乳腺エコー検査 ■甲状腺エコー検査

■運動器エコー検査 ■表在エコー検査(歯科)

■神経・筋肉エコー検査 ■関節リウマチエコー検査

心エコー検査・血管エコー検査については、大学病院外の医療施設からFAXによる検査の直接予約を受けて検査結果をお返しており、地域医療への貢献も目指しています。

また、院内外の医師、臨床検査技師、診療放射線技師の超音波検査研修も随時受け入れており、日本超音波学会認定の専門医および超音波検査士、心エコー図学会認定心エコー専門技師、血管診療技師などの育成も行っています。

tel.088-633-7207(脳神経内科事務室) fax.088-633-7208

高次脳センター(筋電図室)

高次脳センター(筋電図室)は脳・神経に関する診療科・部・教室が共同運営し、診療活動や研究活動を行う施設です。

私たち人間は、当たり前に歩いたり、食事を摂ったり、人と話をしたりして生活しています。神経や筋肉に障害が発生すれば、こうした当たり前にできている動作が難しくなり、日常生活に支障を来します。

神経は脳や脊髄からなる「中枢神経」とそこから全身に分布する「末梢神経」とに分類されます。これらの神経や、神経の指令を受けて働く筋肉のどこが障害されても、日常生活の動作が困難になります。高次脳センターでは、このような日常生活動作が困難になった患者さんを対象に、中枢神経、末梢神経、筋肉のいずれがどのように障害されているのかを判断し診療を進めるために必要な神経生理検査を行っています。神経生理検査には以下のものが含まれます。

■神経伝導検査: 末梢神経に電気の刺激を加え、それに対する反応を筋肉や神経上に置いた電極から記録します。電気の刺激といつても低周波の肩こりの治療器と同じようなもので、刺激の感じ方に個人差はありますが、少しピリピリとした感覚が生じ、軽い痛みを伴うことがありますが身体に危険はありません。

■大脳誘発電位検査: 頭皮上に電極を置き、手足の感覺神経の電気刺激、あるいは聴覚や視覚に刺激を加え、それに伴う電気信号の変化(誘発電位)を記録します。

・体性感覚誘発電位: 神經伝導検査と同様の電気刺激を末梢神経に加えて、誘発電位を記録します。

・聴覚誘発電位(聴性脳幹反応): ヘッドホンでクリック音(カチカチ

という音)を聞いていただき、誘発電位を記録します。

・視覚誘発電位: テレビ画面に映し出される、白黒が反転する格子模様を見ていいただき、誘発電位を記録します。

■針筋電図検査: 手足や体幹の筋肉に細い針状の電極を刺し、電気活動を記録します。筋肉に針電極を刺し、まず力を抜いた安静状態での記録を行い、続いて力をほんの少し入れた収縮状態での記録を行います。

■神経筋超音波検査: 超音波検査は心臓、血管やその他の内臓を見るために広く用いられています。当センターでは、神経や筋肉の状態を見るために超音波検査を積極的に行い、神經伝導検査と組み合わせて診療に用いています。痛みを伴わず安全なため、安心して受けただけます。

検査を受けるには

必要な検査の種類や項目は、各患者さんの病状から想定される疾患によって異なります。まずは脳神経内科外来を受診し、医療面接や神経学的診察を受けてください。



63

卒後臨床研修センター

研修内容

卒後臨床研修センターでは医師、歯科医師の臨床研修に関する業務を行っています。その内容は研修プログラムの作成や検討、研修環境の改善、研修内容の調整、研修の評価、研修医の募集と採用、研修医の健康管理や相談等の支援、研修医教育講座・指導医講習会の開催などです。医学科学生に対してはキャリアデザインセミナーや個人面談を行って進路決定に意義ある情報を提供しています。専任教員4名が常駐し、研修医の要望や各診療科との連携に対応しています。

医科の臨床研修プログラムでは、令和7年度は研修医1年次9名、2年次6名が在籍しています。徳島県内外の協力病院で研修が可能なAWAすだちプログラム、産婦人科研修プログラム、小児研修プログラムでは、大学病院や協力病院での研修内容、時期を自由に選択することができ、各自がオーダーメイドのプログラムで活気ある充実した研修を行っています。また、メディカルゾーン重点研修プログラムでは徳島県の医療拠点（総合メディカルゾーン）の中核である徳島大学病院と徳島県立中央病院を主軸とした一体化研修で、両病院の機能分化を活かすことにより、充実した教育指導体制のもと、研修医がさらに幅広い豊富な症例を経験することができます。令和7年春には令和5年度徳島大学病院基幹型プログラムの研修医11名が研修を修了し、8名が引き続き本院の専門医研修プログラムで専門医を目指しています。

歯科医師研修プログラムでは、令和7年度は28名の研修歯科医が在籍しています。臨床研修の基本理念と本院の理念を基に患者中心の全人的医療を理解し、全ての歯科医師に求められる基本的臨床能力（態度、知識、技術）を習得し、患者に信頼される歯科医師としての人格の

涵養に努めています。また、将来の大学院進学や専門医取得を目指し、総合診療に加え、専門領域の研修を行い、より高度な診察能力の修得ができるCプログラムを設置しており、計4つの研修プログラムで107の協力型（I）、（II）研修施設と連携を取り研修を行っています。医科・歯科ともに徳島で将来の医療を支える医師・歯科医師の育成に取り組んでいます。



(歯科)

[医療支援係] tel.088-633-7383
[診療録管理係] tel.088-633-7762

医療支援センター

医療支援センターは、次に掲げる主な活動内容について取り組み、健全な病院業務の体制づくりの一つを担うセンターとしての活動に務めます。

主な活動内容

- (1) 診療録の管理運用に関する事。
- (2) 医師事務作業補助に関する事。
- (3) その他医療支援等に関する事。

体制

主な活動内容を具体的に推進するために、センターの構成員は、センター長、副センター長、医科、歯科及び病院情報センターの教員、薬剤師、看護師、医療技術部の職員、診療情報管理士、メディカルクラーク等を併任配置し対応します。

運営方針

主な活動内容を確実に実践していくためには、徳島大学病院の全組織及び全職員それぞれが、その役割を十分に認識し取り組む必要があります。センターは、それらの取り組みに対する適切な対応を行うと共に厳正な管理運用に務め、大学病院としての健全な運営体制を維持するための提案を行い、問題点の改善・解消を図り、患者さんにとって、安心で安全な医療の提供を続ける支援活動を行います。



メディカルクラーク事務室



スキャン室

セカンドオピニオン外来

徳島大学病院は、高度先進医療の一環として「セカンドオピニオン」の提供を専門に行う外来を開設しています。

「セカンドオピニオン」とは、患者さんがご自身に最も適した治療法を再確認するために主治医以外の医師の意見を聞くことをいいます。医療技術の進展に伴い、治療法も多様化しています。「セカンドオピニオン」を聞くことにより、現在受けている治療の利点、欠点をより良く理解することができ、納得の上で治療を継続する事ができます。

当外来では、当院以外の医療機関を受診されている患者さんを対象に、診断内容や治療法に関して専門医師の意見・判断を提供いたします。その意見や判断を、患者さんご自身の参考にしていただく事が目的です。当外来では新たな検査や治療は行いません。患者さんからのお話や主治医の先生から提示された資料の範囲で判断を行うことになります。また、令和4年5月から新たに「オンライン・セカンドオピニオン（脳神経外科）（てんかんセンター）」を開設しております。

体制

完全予約制です。紹介元医療機関よりFAXでお申し込み下さい。

*申込みに際しての様式一式は、徳島大学病院ホームページよりダウンロードが可能です。

相談時間：1時間（平日9:00～17:00で応相談）

予約受付：平日9:00～17:00

相談料（自費診療）：30,000円+消費税

対象

当院以外の医療機関を受診されている患者さん

相談例

- 癌が見つかり、温存療法で治療するか手術を受けるか悩んでいる。
- 両方の治療法について、それぞれどんなリスクがあるのか知りたい。
- 新しい先進的な治療法の内容について知りたい。
- 内視鏡手術を勧められた。この手術にどんな利点・欠点があるのか知りたい。

対象となる相談例

- 主治医の治療に不安があるので、主治医に内緒で話を聞きたい。
- 主治医に質問がしにくいので、今の治療法でいいのかどうか、じっくりと話を聞いてみたい。
- 以前に受けた治療が妥当物だったかどうか知りたい。
- いろいろ検査を受けたが原因が分からぬので診断してほしい。



tel.088-633-9338

脳卒中センター

対象疾患は、すべての急性期脳血管障害（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血）です。最先端の技術を駆使した診断・治療を行っており、脳卒中の患者さんが少しでも早く社会復帰できるように努めています。

診療体制

診療には脳神経外科医と脳神経内科医があたり、放射線科医、放射線技師の協力の下、最新の画像診断がいつでも行える体制にあります。内訳は、脳神経外科医18名（うち脳卒中学会専門医11名）、神経内科医5名（うち脳卒中学会専門医3名）、集中治療部医師1名です。

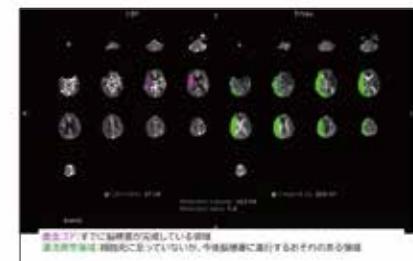
診療方針・特徴

1999年より脳卒中ケアユニットを開設し、徳島全県より脳卒中の患者さんを24時間体制で受け入れておらず、さらに2005年より脳卒中センターとして機能を高めています。治療としては、開頭手術・血管外科、静脈内血栓溶解療法（t-PA）、急性期血栓回収療法（血行再建術）やコイル塞栓術などの血管内治療を行っており、最新の治療方法を積極的に取り入れ、良好な結果を得ています。また、集中治療室に3:1の看護体制をとる脳卒中ケアユニット（9床）を確立し、より高度な脳卒中センターに拡充しました。当センターでは、専属のリハビリテーションスタッフによる早期リハビリを行っています。急性期治療が終了後には関連のリハビリテーション病院とスムーズに連携をとり、回復期リハビリが行えるように円滑な連携構築（地域連携バス）にも努めています。現在、スマートフォンを利用した遠隔画像診断システムを導入し、迅速で正確な診断と治療を実践しています。

急性期血栓回収療法



徳島大学脳卒中センターでは、脳血管内治療専門医8名が24時間体制で最新のシステムを用いた急性期血栓回収治療を行っています。この治療は、発症4.5時間を経過したt-PA適応外あるいは、t-PAを投与しても改善が得られない脳主幹動脈閉塞の症例に効果的であり、脳梗塞発症後24時間以内に行うことができれば、後遺症を残さずに完全に回復できる可能性が以前より高くなっています。当センターでの血栓回収療法の件数は年々増加傾向があり、2024年度は50件ありました。



徳島大学脳卒中センターでは、四国で唯一CTによる灌流画像解析ソフト「RAPID」を導入し、迅速な血栓回収療法の適応診断が可能となっています。造影CTを撮像することで、脳の虚血コア（ピンク）と低灌流領域（緑）が表示され、これら2つの領域の差がペナンブラ領域（救済可能な領域）を示しており、血栓回収療法適応判断に役立ちます。

高度画像診断センター

高度画像診断センターでは、PET/CT、高磁場MRI、マルチスライスCT、デジタルマンモグラフィ装置など最新画像診断装置を導入し、地域の皆様へ画像診断サービスを行っています。ご紹介いただいた患者様の画像診断を行い、その検査結果、読影結果と画像データをお返ししています。診断結果をご覧になり、患者様とよくご相談になってその後の治療方針をお決めください。

主な業務とサービス

①短期間の予約

CT検査(特殊検査以外)は当日に、MRI、核医学検査(PET/CT含む)でも数日以内に検査の受け入れ可能です。ただし同日に2種類以上の検査はできませんので、別の日に改めて御予約ください(予約の申し込みは1度で可能です)。

②専門医による読影診断

日本医学放射線学会認定の放射線診断専門医、日本核医学学会認定の核医学専門医、PET核医学認定医が読影します。撮影においても専門の医師が現場に立会い、的確な撮像法を選択します。

③迅速な検査結果の提供

検査結果は翌日に発送します。緊急の場合はFAXなどにて対応いたしますのでご相談ください。

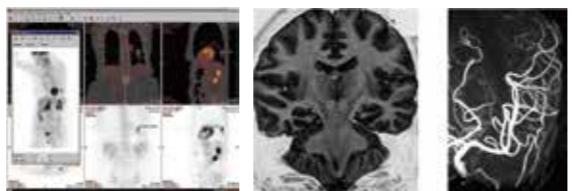
④認知症総合画像診断も実行

MRI及び脳血流スペクトルを用いた統計学的画像処理も加えた診断結果をご報告いたします。

[予約]tel.088-633-9106 [予約]fax.0120-335-812
[検査]tel.088-633-9071 [検査]fax.088-633-9071

⑤デジタル画像データの提供

画像データはCD-Rにて提供します。中に画像を閲覧するためのソフト(WINDOWS対応)も入っていますので、特にソフトをご購入いただく必要はありません(MacではOsiriXのシステム条件があれば閲覧できます)。フィルムでの対応も行っておりますので、依頼時にお申し付けください。申し込み手順については別刷りのパンフレットをご参照ください。お手元ない場合は上記にご連絡いただくか、PET/CTの場合は徳島大学病院ホームページ(<https://www.tokushima-hosp.jp/>)よりダウンロード可能です。



がん診療連携センター

本センターは、最新鋭のがん診療設備と専門スタッフを備えた本院のがん診療を診療科横断的に行う司令塔的な活動をするセンターです。

体制

本センターは、以下の部門からできています。

部門名	部門の役割
がん診療企画部門	各科横断的にがん診療に関するカンファレンス。 医療関係者向けのセミナー、研修会などの企画・情報発信
がん化学療法部門	がん化学療法に関する事柄の統括
がん診療連携・相談部門	地域の病院との診療連携推進、患者の療養に関する相談への対応に関する事項、患者教室の開催など。
がん研究・研修部門	がんの研究とがんに特化した医療従事者の養成・研修
がん登録部門	がんの登録、予後調査など。
がん緩和・こころのケア部門	がん緩和ケア、患者と家族に対する心理相談など。
がんゲノム医療部門	がんゲノム診療の実施や患者さんに適した医療の提供に関する事項。

運営方針

当院のがん診療に関しては、年間新入院がん患者数は延べ約5,200人で全新入院患者の約33%を占めています。また年間約1,600件の悪性腫瘍手術に加え、約900件の放射線治療や延べ12,000件を超す外来化学療法も実施しています。平成19年10月には、「がん治療認定医として不可欠な知識、技能、臨床的判断、心構えを習得するための環境を提供する施設」として、日本がん治療認定医機構から「日本がん治療認定医機構認定研修施設」に認定されました。大学病院と

しての特徴を活かし、最新鋭の診断機器や治療技術(薬剤)を駆使してがん診療に望んでおり、複数の診療科の医師やメディカルスタッフが協力するチーム医療を実践しています。また、がんの治療を受けるうえでの不安や悩み、療養生活や仕事のことについて気軽に相談していただけるよう「がん相談支援センター」を設置しています。新規の診断法や治療法開発に向けた研究を推進するとともに、県下のがん登録およびそのデータ解析を推進しています。

教育研修施設としては、学生教育、研修医の専門医取得のための教育、看護師や薬剤師などのメディカルスタッフの専門職教育を行い、がん診療に従事する医療従事者を育成しています。一方、がん予防の観点からも市民公開講座の開催や患者会との交流などを通じて一般の方を対象とした啓発活動にも尽力しています。

特徴・特色

当院は、平成22年4月から「都道府県がん診療連携拠点病院」に認定されました。



口腔管理センター

口腔管理センターでは、医科診療科と連携し、周術期(病気が診断されてから入院、治療、退院の期間)の患者さんの口腔健康管理(口腔ケア)を行っています。

診療体制

初診受付は月~金曜日の9:00~16:30で、予約取得も可能です。歯科医師と歯科衛生士、歯科技工士がチームとなり診療を行っています。

診療方針

全身麻酔手術前、抗がん剤治療前、頭頸部の放射線治療前に、口腔内の感染源を除去し、口腔衛生状態をよくすることで、術後肺炎や口腔粘膜炎、放射線性顆骨骨髓炎などの合併症の発症を最小限に留め、患者さんのより早い回復に貢献できるよう診療を行います。

④口腔機能の維持・管理

咀しゃく機能や唾液腺機能の維持に努めます。

退院に際しては、必要に応じて継続的な口腔健康管理を地域の歯科診療所に依頼し、切れ目のない口腔の健康づくりを目指します。

[外来]tel.070-6586-0858
[医局]tel.088-633-7352 [医局]fax.088-633-7388

②マウスプロテクタ

全身麻酔手術の場合は、口腔内状況に応じて、歯を保護するマウスプロテクタの作製を総合歯科に依頼します。

③包括的口腔ケア(口腔内清掃、口腔衛生指導)

手術・治療前には、口腔内の細菌をできるだけ少なくするため、歯科医師・歯科衛生士による専門的口腔ケアを行います。手術後などで外来受診が難しい場合は、病室に往診し専門的口腔ケアを行います。抗がん剤治療や頭頸部の放射線治療の患者さんには、口腔粘膜炎が生じた時の口腔清掃指導や口腔乾燥時の保湿ケア指導ならびに生活指導について説明を行います。

④口腔機能の維持・管理

咀しゃく機能や唾液腺機能の維持に努めます。

退院に際しては、必要に応じて継続的な口腔健康管理を地域の歯科診療所に依頼し、切れ目のない口腔の健康づくりを目指します。



tel & fax.088-633-7457

緩和ケアセンター

当センターは、がん治療と並行して、治療開始時から緩和医療・緩和ケアを適切に提供し、地域との円滑な連携を図るために、1997年に緩和ケア室を開設しました。現在は緩和ケアセンターとして活動しています。

診療方針

緩和ケアとは、がんに伴う痛みや吐き気、息苦しさなどの『体のつらさ』だけでなく、今後の不安や眠れない、気分が落ち込むなどの『こころのつらさ』、自宅で過ごしたいがどうすればいいかわからないなどの『生活のつらさ』など、様々なつらさを和らげ、がん患者さんやそのご家族にとって可能な限り良好な生活の質を実現させるための医療です。当センターでは、少しでも「その人らしく」過ごせるよう、様々な苦痛を緩和し、本来持っている力を最大限に発揮できるように、患者さんと一緒に考え、サポートしています。

体制

当センターは、センター長、身体担当医師、精神担当医師、ジェネラルマネージャー、専従看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、公認心理士などで構成されています。

主な業務

- (1) 緩和ケアの策定に関すること
- (2) 緩和ケアに関わる診療およびコンサルテーションに関すること
- (3) 緊急緩和ケア病床の運営に関すること
- (4) がん看護専門外来の運営に関すること

- (5) 緩和ケアの教育・啓発・研修会に関すること
- (6) 緩和ケアに関わる情報収集および提供に関すること

特徴・特色

当センターには、医師や看護師など多職種で構成された緩和ケアチームがあり、身体および精神症状を有する患者とその家族のQOL向上のために、緩和ケアに関する専門的な知識や技術を持って、組織横断的に全人的ケアを行っています。



診療内容

本院での入院加療が決定し、主治医から依頼があった場合、口腔管理センター(Jブロック)で口腔内診査を行ったのち、患者さん個々に最適な口腔健康管理計画を立て、以下のことを行います。

①歯性感染巣のコントロール

むし歯や歯周病など治療が必要な歯がある場合は、当院歯科や地域の歯科診療所に紹介し、入院前までに感染巣の治療を行います。

物流センター

物流センターでは、手術部をはじめ、病棟や外来で使用した医療器材の再生処理(回収・洗浄・組立・滅菌・搬送)を行っています。洗浄滅菌に関わる業務を一元化することで、医療現場の業務の省力化・効率化に貢献しています。

体制

物流センターは、洗浄・滅菌部門、搬送部門、ベッド洗浄部門を担当しており、3部門とも外部委託されています。中央部門としての役割が果たせるように、各外部委託スタッフが協力し、業務を行っています。

運営方針

- 安全で質の保証された滅菌物の提供
- 迅速で正確な搬送業務の実施
- 安全で快適な療養環境の整備と提供

特徴・特色

洗浄・滅菌は、「滅菌物品質管理システム」による2次元バーコード管理を行っており、器材の所在検索や、滅菌履歴・使用履歴・有効期限管理ができ、「洗浄・滅菌モニタリングシステム」により、各装置の稼働状況をリアルタイムで把握し、運転履歴や異常履歴などの履歴管理を行っています。また、各インジケーターによる洗浄評価や滅菌評価を実施し、安全で保証された滅菌物の提供に努めています。



ME管理センター

平成19年7月1日、生命維持管理装置(血液浄化、体外循環、呼吸管理などに使用される装置)及び先端技術を応用した医療機器の操作および保守管理を中央化することにより、本院のME業務を適正かつ円滑に行い、医療機器の効率的運用を図る部門として、「ME管理センター」が設立されました。

主な業務

チーム医療の一員として、医師、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師など他職種と連携し、下記のような業務を行っています。

①ME機器管理部門: NICU、一般病棟などで使用される人工呼吸器をはじめ除細動器、保育器等の保守点検、AEDの定期点検、病棟・外来を対象とした医療機器の貸出業務(輸液ポンプ、シリンジポンプ、人工呼吸器、ベッドサイドモニターなど)

②血液透析部門: 様々な疾患・病態に対し、血液透析をはじめとする血液浄化療法全般

③集中治療病棟部門: 人工呼吸療法、急性血液浄化療法(持続的血液濾過透析、血漿交換等)、補助循環装置(IABP, ECMO, Impella)におけるCE業務など

④心臓カテーテル検査室: 虚血性心疾患検査、治療の際に用いられるポリグラフや各診断機器、不整動脈治療における三次元マッピングなどの操作。手術部部門と協力して、経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)の介助

⑤手術部部門: 心臓大血管手術における人工心肺装置、補助循環装置(IABP, ECMO, Impella)、自己血回収装置の操作。腹腔鏡下手術に使用する機器の立ち上げや介助、レーザー照射手術における装

置などの技術的援助、MEP、SEP等の術中神経学的検査、ロボット手術の介助など

⑥細胞治療センター部門: 造血幹細胞移植や血管再生療法に必要な末梢血幹細胞や血球成分採取および骨髄液から単核球細胞(MNC)の濃縮採取の介助など

⑦外来業務: ベースメーカーの植込み介助、循環器内科及び心臓血管外科外来でのベースメーカチェックや遠隔モニタリングでの管理。補助人工心臓(VAD)植込み患者の指導および管理

⑧安全教育活動: 医療スタッフへ医療機器操作の指導、情報提供、医療機器の研修会の開催

⑨内視鏡センター業務: 内視鏡検査、内視鏡治療の介助など

運営方針

■医療機器の中央管理を行うことにより、機器の安全性を確保し、本院のCE業務を適正かつ円滑に行う

■臨床工学技士の教育、研修を支援し、資質の向上を図る

特徴・特色

■特定機能病院の臨床工学技士として、自らの資質を高める日々の努力と高い専門的知識、技術(透析技術認定士、呼吸療法認定士、体外循環技術認定士、認定集中治療関連臨床工学技士などの専門資格)を取得し、チーム医療に貢献しています。



アンチエイジング医療センター

1. 糖尿病療養指導外来

糖尿病診療はめざましいスピードでデジタル化が進んでいます。特に24時間にわたり皮下のブドウ糖(グルコース)濃度を連続的にモニタリングする持続血糖モニタリング(CGM)は当院で約400名の糖尿病のある方に利用いただいております。また、インスリン注入ポンプもCGMと連動し、インスリンの自動注入による血糖マネジメントが可能となり、1型糖尿病をもつ約60名の方に使用されています。これらの機器はスマートフォンと連携でき、蓄積された膨大なデータが診療に活かされています。アンチエイジング医療センターでは、これらの機器の使用にあたり、機器連携から日常使用への支援、さらに診療時のデータ整理を行い、糖尿病のある方の生活と診療がスムーズに進むよう活動しています。また、多様になった注射機器や血糖自己測定機器に対しても細やかな支援を行っています。お困りなことがあれば立ち寄ってください。

2. 糖尿病透析予防外来

糖尿病は腎不全から透析に至る最大の原因ですが、病初期のアルブミン尿や蛋白尿は治療により改善することが多く、また進行した腎臓障害に対してもその進展を遅らすことができる時代です。このためには、腎保護を考えた薬物療法とともに早期より適切な食事療法や運動療法が効果的です。希望される場合、当院の内分泌・代謝内科受診中の糖尿病のある方は担当医にお申し出ください。

3. 糖尿病ケア外来(フットケア外来)

糖尿病の合併症である神経障害は傷が治りづらく、血流障害も併発すると足病変と言われる潰瘍や壊疽につながり、足の切断にまで至る場合があります。その予防のために、普段からの足のケアが重要です。

専門の看護師が、糖尿病性神経障害をもつ糖尿病のある方に対し、足の評価やケアを行い、日常生活での足の観察や手入れの方法を伝え、足病変の予防や悪化しないように支援しています。現在、スタッフ育成のため休止しておりますが、今後環境が整い次第再開を予定していますので、しばらくお待ちください。

4. 糖尿病・メタボリックシンドローム検診

超高齢化社会を世界で先駆け邁進する日本において、単に寿命の延長ではなく、健康で自立した生活ができる健康寿命の延伸が求められています。その障壁が、腹部に蓄積した内臓脂肪を基とするメタボリックシンドロームと糖尿病です。これらの疾患は、心血管病、がん、認知症、筋力低下、骨の弱化など多岐にわたる合併症を引き起こし、健康寿命を脅かします。アンチエイジング医療センターでは、最新の検診機器および診断装置を用いて、メタボリックシンドロームや糖尿病の病態評価から動脈硬化など、合併症の早期診断、そして将来のリスク因子の抽出を行います。これらを基に、個々に最適な生活習慣から治療の選択肢を提示し、健康寿命の延伸をお手伝いします。ウエストや血糖値が気になるようになれば、一度受診されることをお勧めします。現在、リニューアルに向けて準備中ですので、しばらくお待ちください。



パーキンソン病・ジストニア治療研究センター

パーキンソン病とジストニアは運動異常症(不随意運動)を生じる2大神経疾患で近年患者数が増加しています。当センターでは、パーキンソン病・ジストニアに加えて脳卒中後遺症(痙攣)、振戦、舞蹈運動、ミオクローヌスなどの運動異常症の診断・治療を行っています。

診療体制

外来: 脳神経内科と脳神経外科において専門外来を開設しています。

脳神経内科: 第1、3、5木曜日午後に「ジストニア・運動障害外来」を開設しています。

脳神経外科: 第1~4月曜日午後、第1~4水曜日午後に専門スタッフが診察対応しています。

遠隔地から受診の患者さんでは事前連絡があればなるべく診察日に合わせて受診当日に検査・治療などをまとめて行うよう調整します。

入院: 入院での検査・薬物治療あるいは脳(神経)外科手術治療が必要な場合は随時入院して頂きます。

治療方針

脳神経疾患による運動異常症(不随意運動)を改善し患者さんのADL(QOL)を向上するための包括的医療を行います。

得意分野

パーキンソン病やジストニアをはじめとしたさまざまな運動異常症に対して、薬物治療、ボツリヌス注射、手術治療を行っています。パーキンソン病については、日々の運動のサポートから内科的・外科的治

療まで包括的な治療が可能です。ジストニアの治療においても全国有数の治療経験を有しております。

パーキンソン病やジストニアなどの運動異常症には薬物治療が第一選択肢ですが、内科的治療で満足いく治療効果が得られない場合は手術治療の対象になります。運動異常症に対する機能的外科治療のなかで、過去20年以上の臨床研究から有用性が確認され世界中で普及しているのが脳深部刺激療法(DBS)です。DBSとは、直 径1mm程度の柔らかい電極を脳深部に定位的に留置し、これを前胸部皮下に埋設したパルス発生装置と結線し持続的な電気刺激を行い脳神経回路の機能修正をする治療法です。徳島大学病院はDBS治療の経験が豊富で、日本定位機能神経外科学会が定める「機能的定位脳手術認定施設」に登録されています。

対象疾患

パーキンソン病・ジストニアだけではなく、全ての脳神経疾患によって生じる全ての運動異常症(不随意運動)が治療対象です。



高次脳機能障害支援センター

当病院は、徳島県から指定を受けて、高次脳機能障害支援拠点となっています。これは、障害者総合支援法を根拠とするもので、高次脳機能障害に関する専門的相談を主に担います。当院では、精神保健福祉センターや各保健所、民間病院、市町村などと連携し、支援体制の構築・充実を図っています。

支援体制

当病院患者支援センターに専門の支援コーディネーター(医療ソーシャルワーカー)を配置し、診断やリハビリテーションなどの医学的相談、また、年金や傷病手当金などの経済補償、ならびに家族への対応など、福祉的相談にも充分に対応します。特に、高次脳機能障害は、比較的若年の方が脳を交通事故や疾患により損傷する場合が多く、就労支援が大きな支援ともなっています。したがって、労働機関とも連携し、一般および福祉的な就労支援に力をより注いでいく予定です。



キャリア形成支援センター 看護職部門

キャリア形成支援センター看護部門は、平成18年4月に開設した看護教育支援室を発展的に改組し、全職員のキャリア形成を担う部門として設置しました。平成23年度より看護部と連携して、看護師及び助産師のキャリア形成支援並びに卒後臨床教育の円滑な実施を図ることを目的に、体系的な支援体制を整備し、人材育成の支援を行っています。

具体的な業務は、当院看護部の教育ビジョンを基に教育の計画、実践、その成果を分析し、強化すべき課題を明確にすることです。新人教育の推進や看護職員の実践能力の向上をはじめ、看護職員の生涯を通じたキャリアパスを構築し、キャリアレベル別の研修を推進しています。具体的には、実践能力向上のために生涯教育体系プログラムに沿って研修を企画・実践し、一人一人がキャリア実績を蓄積し、それぞれの職務、職域での活動をポイント化することにより、看護ケアの質の維持・向上を図っています。

本院のキャリアパスは、組織の目標達成と同時に個人のキャリアに対する目標意識を高め、看護実践能力の向上を目指しています。このキャリアパスは、①職務(専任看護師)、②職位(管理者)、③資格(専門)のキャリアを3段階6レベルに設定し、スタンダード、ミドル、ハイの3つの段階をそれぞれ2つのキャリアレベルに分け6レベルとし、それらの段階、レベル別に求められる能力と役割を明確にするため、評価システムを設定しました。評価システムには、仕事の結果を判定する『能力評価』『業績評価』に加えて、仕事のプロセスや姿勢などを判定する『職務プロセス評価(情意評価)』を追加しています。業績評

価としては、各部署で定めた目標の達成度と、各看護師の貢献度を自己と他者双方の評価として導入しました。そして、自施設で開発したキャリア開発支援システム上で、自らの能力の獲得レベルを確認でき、個々の看護職員が、「自分がどのレベルに属しているのか」「そこでは何を求められているか」を意識して看護に取り組めるように工夫しています。キャリアパス内での昇任・昇格、キャリアパスの変更基準を決め、各自の意志、適正に応じて移行できるキャリアパスとなっています。ミドルレベル以上に限定した複線型人事制度を導入しており、それぞれのキャリアに応じた待遇を検討しています。さらに、評価認定会議を置き、仕事のプロセスや成果、看護師の能力が「該当するレベルの要求を充分に満たしている」と判定し、一つ上に進むことができるよう自己申告制度を導入しています。



キャリア形成支援センター

本センターは、医師・歯科医師、看護師・助産師、医療技術職員、事務職員等の医療人の生涯研修とキャリア形成の支援に取り組んでいます。

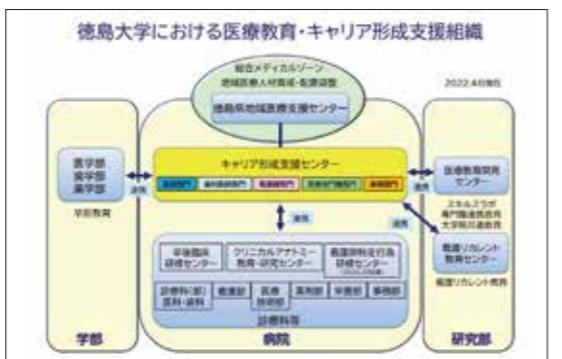
体制

医師部門、歯科医師部門、看護職部門、医療専門職部門および事務部門の5つの部門で構成されています。

取組内容

- 医療人の生涯研修とキャリア形成を支援
 - ・ 医師・歯科医師の専門研修、メディカルトレーニングラボの運営
 - ・ 看護師、医療技術職員および事務職員の生涯研修
 - ・ 院内認定コースや各部門研修会等の教育プログラムや講習会・講演会を企画・実施
 - ・ 卒後臨床研修センターとの連携(医師・歯科医師の初期臨床研修との連携)
 - ・ クリニカルアナトミー教育・研究センターおよび徳島県地域医療支援センターとの連携
 - ・ 卒前教育および大学院教育との連携

から卒後研修、大学院、生涯研修にわたる一貫した医療人教育やシミュレーション教育ならびにチーム医療教育の充実が期待されます。



糖尿病対策センター

徳島県の糖尿病による死亡率は全国ワースト1を脱却したもの、全国的に見てまだ高い状況が続いている。このように糖尿病に関する深刻な状況の原因究明とその解決策を発見することを徳島県より受託する形で、当センターは平成19年10月に徳島大学病院内に設置されました。

運営方針

当センターの主な事業の一つは、徳島県民の皆様を対象とした疫学調査です。糖尿病をお持ちの方々が不幸にしてお亡くなりになる大きな原因の一つに心筋梗塞や脳梗塞などの動脈硬化性疾患があります。また糖尿病をお持ちの方には、肥満、高血圧、脂質異常なども併せ持つメタボリックシンドロームを起こしている場合が頻繁に見られます。ある生活習慣のために肥満し、そして増加した脂肪組織から血液中に分泌される因子が糖尿病やメタボリックシンドロームを引き起こすことで動脈硬化を発生・進行させているのではないか、その因子を見つけることで病気になる前に予測でき、予防につながるのではないか、と私たちは考えています。この証明のため、調査にご協力、ご登録いただいた皆様に年一回、調査をさせていただいております。プライバシー配慮のために匿名化されたデータを基に、生活習慣、血液中の因子、メタボリックシンドロームでみられる各疾患(内臓肥満、糖尿病、高血圧症、脂質異常症)の間の因果関係を証明していく所存です。また疫学調査で明らかになる因果関係をさらに実験系による検証で確立し、その成果を皆様の健康維持に役立てていただけたらと考えております。



徳島県地域医療支援センター

徳島県地域医療支援センターは、地域医療を担う医師のキャリア形成支援と本県医師の地域偏在の解消や医師確保の支援などを行うことを目的として、徳島県より委託され、平成23年11月1日に徳島大学病院内に設置されました。

運営体制

本センターでは、次に掲げる事業を円滑に実施するため、センター長、副センター長、センター長補佐、専任医師、専従職員を配置しています。また、センターの運営に関する重要事項や特定事項等を審議する機関として運営会議、企画委員会及び人事調整協議会を設置しています。

事業内容

- ① 医師のキャリア形成支援
- ② 地域医療に関する調査・分析
- ③ 医師不足医療機関への医師の配置調整
- ④ 医師確保対策の推進
- ⑤ 総合相談窓口の運営・情報発信
- ⑥ 地域医療関係者との意見調整
- ⑦ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業の推進

運営会議

運営会議は、大学、関係医療機関、医師会、市町村、保健所等の代表者等により構成され、センターの運営に関する重要事項について審議します。

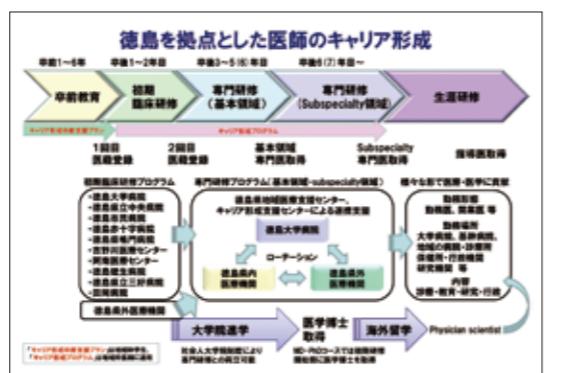
人事調整協議会

人事調整協議会は、センター長をはじめセンター教員、徳島県医師修

学資金貸与制度における各研修病院(1~3群病院)、徳島県医師会、徳島県、本院基幹型専門研修プログラム各統括責任者からの推薦を受けた者等により構成され、徳島県から医師修学資金の貸与を受けた地域枠医師等の配置調整案作成と、徳島県から医師修学資金の貸与を受けていない地域枠医師の配置の状況を把握すること等を目的としています。

キャリア形成卒前支援プラン

徳島県では、地域特別枠学生等の地域医療へ貢献する意思を有する医学生が、地域医療に貢献するキャリアを描けるように、学生の地域医療に対する意識の涵養を図ることを目的として、キャリア形成卒前支援プランを策定しています。本センターでは、このプランの一環として、地域医療を担う医師の講演や症例検討(徳島GMラウンド)や学生及び医師による交流会等を企画・実施します。



口腔インプラントセンター

口腔インプラント治療は、失われた歯を顎の骨に埋入した人工の歯によって補う治療法です。顎骨に人工歯根を埋入する外科手術と、歯列形態を回復する補綴(はてつ)処置から成り、口腔外科と補綴科(そしゃく科・かみあわせ補綴科)が連携して治療を行っています。治療の前には歯科放射線科でのCTによる顎骨の検査と手術に際しての健康状態の検査(血液検査など)は必須となっており、外科手術では歯科麻酔科管理による鎮静麻酔を利用しています。歯冠を製作する歯科技工部ではCAD/CAMなどの新規技術を導入しています。このように口腔インプラント治療は複数科が携わるため、口腔インプラントセンターで術前診察・登録をすることによって診療管理を行っています。

治療体制

(公社)日本口腔インプラント学会および(公社)日本補綴歯科学会認定の専門医・指導医が中心となって、病院の歯科診療部門各科におけるインプラント治療を指導し、統括管理します。

治療方針

連携する各科それぞれの高い専門性を発揮して、患者さんにとって最適な治療を提供することを第一義とします。しっかりと噛めること、食を楽しみ、口元に不安を感じない、そして生活の質を高めることを目指しています。

歯を失った部分だけを診るのではなく、口腔単位で総合的な検査を行い、治療方針を提示します。欠損した歯の治療方法には様々な補綴方法があるので、インプラント治療に限らず複数の治療法の選択肢を提示し、それらの長所・短所の説明を十分に行い、患者さんが理

解、納得した上で、治療を進めていきます。

対象疾患・得意分野

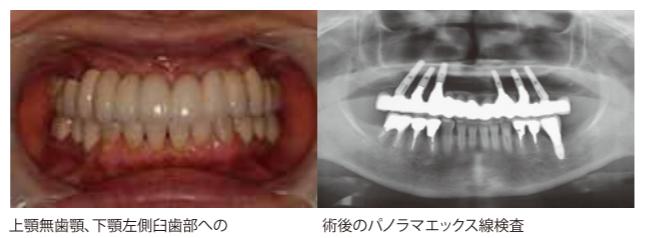
歯を喪失することに起因する咬合・咀嚼などの機能障害、審美障害を主な対象として、インプラント治療を活用して、その回復、改善を図ります。

主な検査

一般歯科口腔内検査、口腔に関するQOL(生活の質)調査、咬合・咀嚼検査、顎骨CT検査、手術前検査(血液検査など)。



インプラント埋入手術風景



上顎無歯顎、下顎左側臼歯部へのインプラント治療

術後のパノラマエックス線検査

クリニカルアナトミー教育・研究センター

クリニカルアナトミー教育・研究センターは、医師、歯科医師を対象とした臨床医学の教育及び研究のための施設です。わが国ではこれまでホルマリン固定遺体を用いた卒前の解剖学教育が中心であり、医療技術・手術手技の修練や研究開発のための施設は少なく、特に未固定遺体を用いることが可能な施設はわずかでした。この状況を改善するため、日本外科学会・日本解剖学会からガイドラインが公表され、手術手技研修や先進的な手技開発をご遺体で実施できる環境が整いました。その後、当院では、未固定遺体を用いた先進的な医療技術の開発及び先端医療・先進医学の研究、高度な手術法の開発とその修得、新たな検査手技の開発、ならびに疾患・手術に即した詳細な局所解剖の教育・研究を目的として平成26年8月1日に「クリニカルアナトミー教育・研究センター」を設置しました。

令和6年度には、新たにチール固定遺体を用いた教育・研究の実施のため、歯学部校舎内の医歯薬学共創プラザ1階にラボを拡充しました。各々の研究は病院生命科学・医学系研究倫理審査委員会とクリニカルアナトミー教育・研究センター運営委員会の承認後、解剖学教室の管理下であらかじめ講習を受けた医師と歯科医師のみが実施できます。この教育研究センターを利用してすることで、医師、歯科医師の皆様が高度で先進的な手術方法を習得できるばかりでなく、さらに新規の手術手技の開発や種々の病態の解明に役立てることが期待できます。

取組内容

- ・高度な手技法の修得、先進的な医療手技の開発及び先端医療、先端医学の研究
- ・疾患・手術に即した詳細な局所解剖の教育・研究



クリニカルアナトミーラボ 平面図



医歯薬学共創ラボに拡充を予定しています(令和6年度中)

てんかんセンター

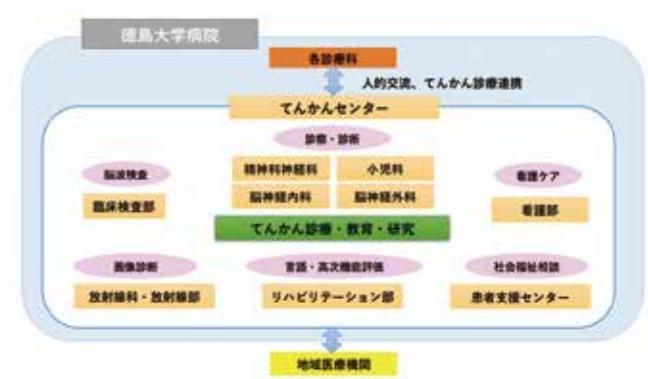
てんかんの有病率は100人に1人と頻度の高い疾患であり、あらゆる診療科の医師がてんかん患者さんに接する機会があります。てんかん診療に関わる診療科や診療部門が連携して包括的かつ円滑なてんかん診療・教育・研究を行うことを目的として「てんかんセンター」を設置しました。てんかんセンターは、てんかん医療構造における三次医療に位置し、地域医療機関との医療連携において中核的役割を担っており、その社会的ニーズは高まっていると予想されます。

てんかんは小児および高齢者で最も発症することが多いのですが、どの年齢でも一定の割合で発症することが知られており、全年代に渡って専門的な知識を持った診療が必要です。てんかん治療は抗てんかん薬による薬物治療が主体ですが、薬剤抵抗性の難治に経過した症例では外科的治療が有効な場合もあり、その治療方針決定には専門的な知識と経験を要します。また、てんかん発作と鑑別を要する心因性非てんかん発作の診断・治療やてんかんに関連した精神症状、認知機能の低下の評価、てんかん手術後に出現する精神症状への対応には、てんかんと精神・神経疾患の専門性が必要になります。てんかんの正確な診断や術前評価には、入院の上、長時間ビデオ脳波モニタリングを行います。その際、発作時の脳波を記録する目的で抗てんかん薬を減量する場合があります。薬剤減量とともに発作の重積化や転倒に伴う事故に対応するために看護師や臨床検査技師の協力を得た診療体制が必要です。

教育面においては、てんかんの包括的な診断・治療に関する知識や技能を修得した若手医師および関連病院の医師を育成する役割を果たすことを目指しています。さらに、研究面においても各診療科と連携して、てんかんの病態解明および難治性てんかんに対する新たな治療法の開発に取り組んでいきたいと考えております。

てんかんセンターの概要を図に示します。センターの主な機能は以下のようものが挙げられます。詳しくは徳島大学病院てんかんセンターのホームページ(<https://www.tokushima-tenkan.com>)をご覧下さい。

- ①てんかんの包括的な診断・治療
- ②複数の診療科・部署によるチーム医療
- ③発作時ビデオ脳波モニタリング
- ④てんかん外科適応の判断と外科治療
- ⑤てんかん診療連携ネットワークの構築
- ⑥社会啓発活動



国際医療センター

グローバルな視点から見た日本の医療は、高い医学研究に基づいた医療と自国民に対して平等・公平な医療制度を持ち、世界最高水準の医療が提供されています。

その中で、医療の輸出・輸入(アウトバウンド・インバウンド)の面での国際的な取り組みの要請が高まっており、外国人に対する医療サービス、医療の人材・技術・システム等の提供、医療人の相互受入等、国立大学附属病院には多用な役割が求められています。

国際医療センターは、本院における国際的な活動を行う組織として2017年度に新しく設置されました。

取組内容

外国人(インバウンド)患者受入のための体制整備や院内表示の英語化等の環境整備、通訳システムや必要文書の英語化等のほか、英語版ホームページを充実することによる情報発信を推進していきます。

発展途上国への人材育成の協力や、海外から優れた医療技術を持つ医療従事者の受け入れを推進し、教育・診療・研究を通じて相互の医療技術の向上を目指した取り組みを行うと共に、院内の国際化に必要な人材育成のため、医療スタッフ、事務職員等の海外研修支援制度を整えてまいります。

人材・技術の発信、医療器材の発信(提供)等、これまで個人や診療科単位で行われてきた国際的活動の情報収集を行い、組織的に支援、充実させ、病院全体の取り組みとして発展させていきます。

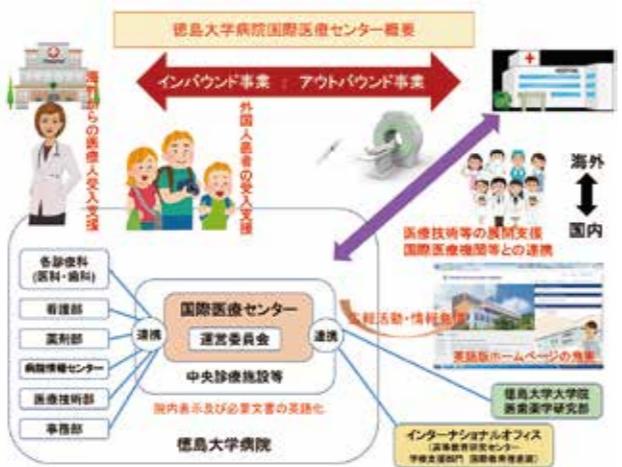
大学院やインターナショナルオフィス等学内関連組織及び国内外との連携を図りながら、地域における大学病院として特色ある国際貢献を行っていきます。

体制

センター組織:センター長、副センター長、医療従事者等
運営委員会:センターの管理運営、業務計画等について審議する委員会

外国人患者への対応

多言語翻訳機器を3台導入し、院内において外国人患者と手軽にコミュニケーションを行うことが可能となり、診療がスムーズに進んでいます。



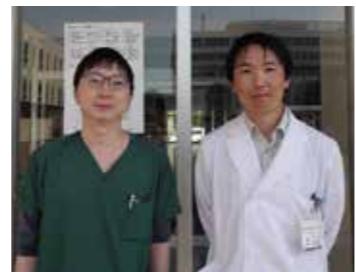
クリニックパスセンター

クリニックパス(パス)は一言で表すと標準診療計画です。患者状態と診療行為の目標および評価・記録を含み、医療の安全と質を改善できるツールとして活用されています。クリニックパスセンターでは、従来紙運用で発展させてきたパスを2017年に電子化し、診療と経営の効率化と質の向上、および医療従事者と患者の満足度の向上を図るために体制づくりに取り組んでいます。

パスには医療者用と患者用があります。医療者用パスは病院情報システムに組み込まれており、パス適用画面において該当するパスと基準日を選択すると、あらかじめ設定された薬剤、注射、検査、食事、処置、指示等を一括オーダーすることができます。その結果、パスの設定基準日(入院日など)から終了日(退院日など)までの一連のオーダー内容が、簡便な操作で病院情報システムに反映され、診療に関する業務内容が医療スタッフ間で共有されることを実現します。また、実施した診療行為は、適用したパス画面から直接入力することができ、結果の閲覧も可能です。さらに電子パスの画面では特定期間の表示だけでなく、設定基準日から終了日までを俯瞰できるオーバービュー画面や1日表示の日めくり画面に切り替えて閲覧することができます。一方、患者用パスは診療の経過を1枚の用紙にまとめてあるので、患者・家族が事前に説明を受けることにより、自身の検査や治療の流れを容易に把握でき、インフォームドコンセントの充実、自己管理意識や満足度の向上につながります。

主な活動内容

- ①パスの作成と使用の推進
- ②マスター管理
- ③パス評価
- ④報告会および研修



体制

クリニックパスセンターは、センター長、副センター長、医療師、薬剤師、看護師等が構成員として配置されています。

総合スポーツ医学センター

スポーツは世界中の多くの国々や人々に親しまれ、推進されている文化事業であり教育活動です。オリンピックや国際的競技選手にとどまらず、一般市民も子どもから高齢者にいたるまで、非常に多くの人がスポーツにふれています。その一方で、スポーツは心疾患による突然死や柔道・ラグビーなどのコンタクトスポーツによる重大な頭部事故、脊椎・脊髄損傷、頻繁な四肢外傷、熱中症などの様々なスポーツ障害が発生します。これらのスポーツ障害に対し、本院ではこれまで個々の診療科が個別に担当していましたが、今後、増加が予想されるスポーツ障害に対し、様々な面でより高いレベルの診療を実施していくには、学際的・総合的に予防・診療・研究を推進していく必要があります。関連する診療科や部局間の連携、協力が不可欠となります。このことから、本院では平成29年10月に徳島大学病院総合スポーツ医学センターを設立し、関連する診療科、部局が連携してスポーツ障害等に対応していくこととなりました。今後は総合スポーツ医学センター各部門のより一層の充実を図り、スポーツ障害に対する診療力の向上、競技者の支援、スポーツ医学研究の向上、地域社会への貢献を目指していきます。

センターの主な取り組み内容

- ①スポーツ障害に関する予防と診療に関すること。
- ②スポーツ選手のための栄養管理、心理的サポート及びアンチドーピングに関すること。

③スポーツ障害の発生機序や予防・治療に関する基礎及び臨床研究に関すること。

④地域の学校やスポーツ団体などの研修・啓発事業に関すること。

⑤その他センターの設置目的を達成するために必要な事業の推進に関すること。

センターの部門

- ①診療部門
- ②相談部門
- ③研究部門
- ④広報・啓発部門



口唇口蓋裂センター

口唇口蓋裂は、口唇・顎・口蓋の披裂を特徴とする先天疾患で、日本人の新生児における発生率は約550名に1人です。これは、出生時に体表に発現している先天異常としては頻度が高いものの1つと言えます。口唇口蓋裂の治療は、出生直後から成人までかかることが多く、全年代にわたり専門的な知識に基づく、確かな技術に裏打ちされた診療が求められます。本センターは、口唇口蓋裂の患者及び家族の心のケアを行うとともに、口唇口蓋裂の包括的な診断・治療を実施し、その改善を行うことを目的として平成31年4月に開設されました。

診療体制

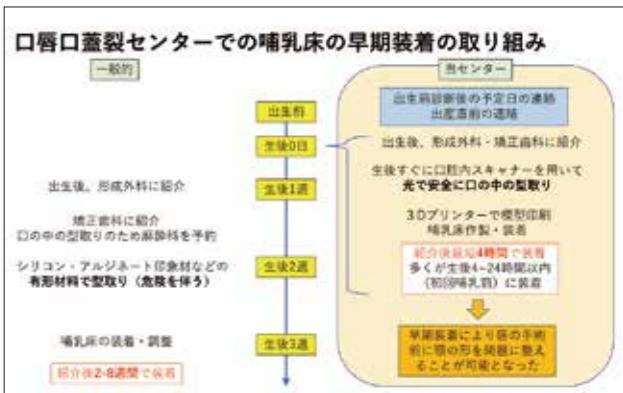
毎週火曜日(午前9:00~12:00・午後1:00~3:00)に形成外科外来と歯科外来Kブロック(K1)にて専門スタッフ(形成外科医または小児歯科医・矯正歯科医)が診察対応しています。

特徴・特色

徳島大学は四国で唯一、医学部、歯学部、薬学部の揃った総合大学であり、徳島大学病院は医科・歯科を含めた、四國の中核病院としての役割を果たしております。そのため本センターは、口唇口蓋裂患者の一貫した治療を医科歯科連携で実施できる、四国で唯一の専門医療施設という特徴を有します。

診療に際しては、産婦人科、耳鼻咽喉科、形成外科、小児科、小児歯科、矯正歯科、歯科・口腔外科、言語治療室など、医科・歯科問わず、複数の診療科の医師・歯科医師・スタッフが共同で、密に連携を取り合

うことで治療計画を策定することが必要です。本センターは、口唇口蓋裂の治療のために多分野の専門家が連携する診療体制を整えており、充実した医療サービスを提供することが可能です。



周術期管理センター

急性期病院では、DPC制度が導入されて以来、常に在院日数短縮と手術件数の増加が求められています。徳島大学病院においても、手術件数は年々増加し令和6年度は7,477件となり、在院日数短縮により、入院から手術までの期間は約1~2日です。その上、高齢の患者さんが増え、手術に必要な説明や術前評価をこの短期間に集中して受けたため、精神的・身体的準備が十分出来ているとは言えず、医療安全上問題と考えています。

このような背景の中、周術期管理センターは、徳島大学病院における周術期管理について組織横断的に業務を行い、手術を受ける患者さんに対して、快適で安全・安心な医療を効率的に提供し周術期の患者管理の質向上と患者満足度を高めることを目的に2019年度新たに設置されました。

全身麻酔で悪性腫瘍の手術を受ける患者さんへの介入から開始し、手術決定から入院までの患者さんの流れ、各職種がセンター設置に伴い行う業務内容の整理等を行い周術期管理の体制作りを進めています。

体制・運営方針

センター長を中心に、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・歯科技工士・理学療法士・社会福祉士等がチームとなり活動



看護師特定行為研修センター

当院は、2020年2月に、徳島県初の看護師特定行為研修の指定研修機関として厚生労働大臣より指定(8区分)を受け、同年5月に徳島県内の看護師を対象に看護師特定行為研修を開講しました。

看護師特定行為研修センターは2020年3月に設置され、当院において、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号の規定に基づく特定行為、及び同項第4号の規定に基づく特定行為研修を実施し、特定行為研修を行う場合に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能を有する特定看護師を養成することを目的としています。

運営体制

本センターは、センター長、副センター長、専任看護師、事務員を配置し、看護師特定行為研修、ならびに特定行為実践に関する審議については、多職種から構成される看護師特定行為研修管理委員会、及び看護師特定行為研修管理委員会専門部会を設置しています。

主な業務内容

- ① 指定研修機関の指定の申請に関すること。
- ② 特定行為研修基準に則った特定行為研修計画の作成、提出に関すること。
- ③ 特定行為研修実施のための準備、運営に関すること。
- ④ 特定看護師の業務支援に関することなど。



総合アレルギーセンター

総合アレルギーセンターは、令和2年4月に当院に設置されました。当センターが設置された背景には、アレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減、アレルギー疾患医療の均てん化の促進、アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持向上等を目的としたアレルギー疾患対策基本法が制定されたことにあります。この法律に基づき、都道府県ごとにアレルギー診療の中核施設となる拠点病院が選定され、徳島県では、徳島大学病院が平成31年1月29日にアレルギー疾患拠点病院として指定されています。

組織体制

センターのメンバーは、アレルギー疾患診療と関連の深い呼吸器・膠原病内科・小児科・耳鼻咽喉科・頭頸部外科・皮膚科・眼科・かみあわせ補綴科・そしゃく科・看護部・治療薬に関係する薬剤部・食事療法に関わる栄養部・医療・保健・福祉に関わる患者支援センターの代表者やアレルギー専門医により構成されています。

活動状況

アレルギー診療に従事している関係者の院内での連携を深め、情報共有を図る目的に「院内連携カンファレンス」を行っています。第5回となる令和6年度は、食物依存性運動誘発アナフィラキシー、鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎に対する抗体療法、アレルギー専門メディカルスタッフの認定制度であるアレルギー疾患療養指導士(CAI)を取得した薬剤師からCAIや成人喘息の症例に関する講演と討論が行われました(図)。専門家であるセンターのメンバーだけに留まらず、院内の医療従事者に公開し、病院全体として診療レベルの向上に努めた

いと考えています。また、アレルギー疾患医療に携わる医療従事者を対象としたアレルギー疾患対策研修会と、患者やその家族、地域住民に適切な情報を提供するアレルギー疾患県民公開講座を行っています。

今後は、多職種が参加する症例カンファレンスを実施するなど幅広い観点から、アレルギー疾患の予防や治療に積極的に関与するとともに、将来、センターとして臓器横断的、集学的な対応へ移行することを目指しており、小児アレルギーエデュケーターやアレルギー専門医、アレルギー疾患療養指導士などの人材育成を進めています。



図 令和6年度院内連携カンファレンス

再生医療細胞調整センター

高度な技術を要する細胞調整(再生医療に必要な幹細胞・前駆細胞・体細胞など)を行うことが可能な、厚生労働省に認可されたGCTP基準を持つセンターです。消化器・移植外科・形成外科・呼吸器・膠原病内科・血液内科などの医師が参加し、次世代の最先端医療である細胞移植治療・治験を行うことが可能な体制となっています。

当センターは徳島大学病院・中央診療棟4階の手術室・集中治療部に直結する場所に位置し、移植医療にとって最短のアクセスが可能となっています。また、センター内には各種幹細胞由来細胞製剤および免疫細胞療法用細胞製剤・体細胞由来細胞療法製剤の加工・製造を行るために、2つの異なるグレード環境下の培養施設を完備しています。また、設備内のすべての環境モニタリングは電子制御され、24時間体制で連続モニタリングが可能なほか、緊急時対応に備えリモートモニタリング監視システムおよびアラートシステムを強化することによって万全な安定稼働を目指しています。本施設は、平成27年4月24日付で、中国四国厚生局より「再生医療等の安全性の確保等に関する法律第35条第1項」の規定による特定細胞加工物製造施設としての許可を取得しています。

当センターにおいては、形成外科による多血小板血漿治療の細胞調整が開始されたほか、First-in-human試験となる脂肪由来幹細胞より分化誘導したinsulin-producing cell自家移植(医師主導治験)が計画されており、臍帯移植などの先端的再生医療を今後順次施行し、四国における再生医療拠点となるべく活動を行っていきます。院内の各部署(各診療科・看護部・検査部・臨床試験センターなど)と綿密に連

携し、既に確立された治療法から先進的な研究開発・施行まで幅広く対応し、患者さんにとって、また医療従事者にとっても安全な細胞調整が行える体制を整えています。



総合腎臓病センター

腎臓病は患者の生命、生活の質(QOL)を脅かし、最終的に末期腎不全に移行すれば、血液透析、腹膜透析、腎移植が必要とし、その医療費は社会に膨大な経済的な負担を課します。透析患者の増加を阻止することは腎臓病の診療の最大の目標です。こうした中、徳島県での腎不全医療は全国的にみて十分とは言えません。今後の透析阻止そして透析患者さんが立ち向かう合併症対策は急務で、徳島県では腎臓病医療および透析医療のさらなる活性化が求められています。徳島大学病院は大学病院の強みである高度専門医療及びチーム医療を活用した腎不全患者や維持透析患者への多面的なケア、地域の開業医の先生方や他の基幹病院との連携を検討しました。そして個々の活動を統合的に展開するための医療組織を設置することが必要と考えられ、「総合腎臓病センター」を設置することとなりました。

活動の概要

現在大きく5つの活動が軌道に乗っています。

①透析カンファレンス

各科特に内科、外科系の科の透析患者さんの透析管理に関して主治医とともに最善の治療法を模索します。管理栄養士の先生も入れて、栄養管理につき議論します。(写真1)

②泌尿カンファレンス

移植患者の腎生検、ドナーの片腎患者の経過観察について意見交換します。腎不全関連の手術について情報交換をします。

③小児腎力ンファレンス

小児腎疾患患者に関して内科的意見や小児から成人腎疾患への引き継ぎを行います。(写真2)

④腎臓病の早期発見、早期介入計画

開業医の先生方との紹介、逆紹介の連携モデルを構築しています。こうした院内外の活動を通じ、腎不全医療の充実、透析阻止、末期腎不全患者さんのQOLの向上に努めたいと考えております。



写真1
透析カンファレンス



写真2
小児腎力ンファレンス

下肢救済・創傷治療センター

糖尿病患者の増加に伴い、その合併症である末梢神経障害や下肢の動脈硬化・血流障害から足に潰瘍や壊疽を発生する患者さんは増えています。このような足のキズを放置しておくと趾(あしゆび)の切断になったり、もっと進行した場合には下腿や大腿での切断になったりします。このように足の切断リスクのある病態を近年は包括的高度慢性下肢虚血(Chronic limb-threatening ischemia: CLTI)と呼ぶようになりました(図1)。治療は非常に難しく、血管の治療、創部の治療、糖尿病の治療などを要し、形成外科、心臓血管外科、循環器科、リハビリテーション科、栄養部、看護師などの多くの関連部署との連携が必要です。ほかには褥瘡なども治療が難しいキズで集学的な治療を要することがあります。当院では足の切断を避けるため、あるいは治療の難しいキズを治すために当センターを立ち上げ、スムーズな連携を行いながら治療を進めていけるよう努力しております(図2)。

診療体制

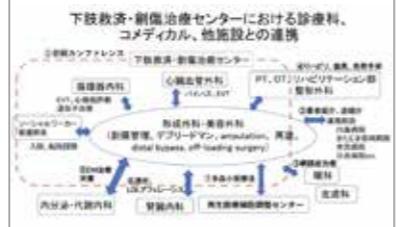
月曜と火曜の形成外科外来を窓口として、患者様の紹介を予約制で受け付けております。緊急性のある場合は形成外科外来に連絡をいただき相談していただくようになります。外来で検査を進めて病態の把握を行い、血行再建など各部署に依頼していきます。毎月1回、形成外科、循環器科、心臓血管外科の医師、理学療法士、管理栄養士、皮膚・排泄ケア認定看護師、病棟師長、入院患者の担当医を交えて合同カンファレンスを行い、患者様に最適な治療方針を決定していきます(図3)。また3か月ごとに難治性潰瘍や糖尿病性足潰瘍に関連した勉強会を開催しております。

対象疾患

難治性足潰瘍や足壊疽(包括的高度慢性下肢虚血:CLTI)、糖尿病性足変形(足趾変形、尖足拘縮)、褥瘡、静脈うつ滞性潰瘍、そのほか難治性潰瘍、リンパ浮腫



足病変(CLTI)の様々な要因



診療体制



カンファレンス風景

脳卒中・心臓病等総合支援センター

当センターは、厚生労働省の令和4年度脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業の実施法人に採択され、令和4年8月に設立されました。徳島県における脳卒中・心臓病等の循環器疾患に対する診療連携体制の構築、地域の患者・家族への相談支援及び地域の医療機関との連携、循環器病に関する情報提供など、徳島県内全体の患者支援体制の構築を目的としています。

主な事業内容

- ①循環器病に関する無料相談支援
- ②循環器病について、予防に関する内容も含めた情報提供及び普及啓発
- ③地域の医療機関、かかりつけ医やメディカルスタッフを対象とした研修会の開催
- ④啓発資料(パンフレット)等の開発、提供
- ⑤その他、循環器病患者の支援に必要とする活動

メンバー構成

センター長である循環器内科 佐田政隆教授と、副センター長の脳神経外科 高木康志教授を筆頭に、各連携診療科の医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士、MSWなど多職種で構成され、職種間の垣根をなくした円滑な連携を目指しています。

特徴・具体的活動

県民の方ならどなたでも利用できる無料相談窓口を設置しています。脳卒中・心臓病に関する困り事やお悩み事など、看護師・医療

ソーシャルワーカーが窓口となり寄せられた相談に対応しています。また、啓発活動として、関連施設や複合商業施設などの街頭啓発や出張相談会を行っています。県民に向けた取り組みについては、随時ホームページにて更新しています。

患者支援センター(外来診療棟1F)にて対面でのご相談も受け付けています。

無料相談 TEL:088-618-0171



HP



痛みセンター

2010年の調査では、慢性的疼痛を有する患者数は日本の成人人口の4.4人に1人、22.5%に相当すると推計されています。慢性的疼痛の原因や影響は身体面のみならず、心理面、社会面と多岐にわたり、治療に関わる医療従事者の専門分野や治療内容も多様なものであることが望ましいとされています。

厚生労働行政推進調査事業(慢性的痛み政策研究事業)において、「慢性的疼痛診療システムの均てん化と痛みセンター診療データベースの活用による医療向上を目指す研究」に基づき、集学的の痛みセンターの構築が全国的に勧められています。本センターは、徳島県においても痛みに対して専門性を持ち集学的な治療を行い、治療効果、研究実績の向上と、県内の慢性的疼痛患者の満足度に貢献することを目的として令和4年8月1日に設置されました。

特徴・特色

慢性的の痛みで悩まれている患者さんに対して医師、歯科医師、看護師、公認心理師、理学療法士など多職種が協力して治療とサポートを行います。主な治療法は薬物療法、ブロック注射、心理療法、リハビリテーション療法、手術療法などです。徳島大学には四国で唯一の歯学部があり、医科歯科の連携により慢性的疼痛の中でも最も深刻で早急な対策が求められている口腔顔面痛に対しても専門的に対応可能な痛みセンターの運営を行ってまいります。

診療体制・連携部署

初診の方は医科麻酔科・歯科麻酔科の各ペインクリニック外来で診察対応しています。その後各部門と連携して治療方針を検討します。

医科部門:精神科神経科、脳神経内科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション部など

歯科部門:かみあわせ補綴科、総合歯科診療部など

看護部、薬剤部、患者支援センターなど

対象疾患

帯状疱疹、帯状疱疹後神経痛、三叉神経痛、各種頭痛、口腔顔面痛、舌痛症、線維筋痛症、CRPS(反射性交感神経性異常症、カウザルギー)、神経損傷後疼痛、術後疼痛、脊椎に由来する痛み、各種神経痛



ゲノム医療センター

ゲノム医療センターは、遺伝カウンセリング部門、ゲノム解析部門、データ管理部門の3部門からなり、周辺医療圏におけるゲノム医療の拠点として、遺伝カウンセリングの提供、診断・治療支援、ゲノム解析支援、ゲノムデータ管理、啓発活動や人材育成等を行っています。遺伝医学の専門知識を有する臨床専門医、認定遺伝カウンセラーのほか、各科の医師、看護師、薬剤師、栄養士、医療ソーシャルワーカーなどと連携し、各種相談・お問合せに対応しています。

体制

【遺伝カウンセリング部門】

遺伝性疾患に関する不安や悩みを抱えた方に向けた情報提供と支援。当部門は四国における初の遺伝カウンセリング専門部門として平成11年10月に開設され、現在では年間約500件の遺伝カウンセリングを行っています。

遺伝カウンセリングの例: 遺伝性腫瘍、染色体異常、習慣流産、不妊症、奇形症候群、先天代謝異常症、神経変性疾患、耳鼻科系疾患、骨系系統疾患、遺伝性疾患の確定診断・発症前診断・出生前診断など
遺伝カウンセリング料(自費診療): 5,500円(初回1時間まで)、2,750円(再来または院内紹介時30分まで)、1時間を超えた場合は30分ごとに1,650円。

【ゲノム解析部門】

ゲノムデータ解析支援および一部遺伝学的検査の実施。

【データ管理部門】

ゲノムデータ管理体制の整備。

対象

- ・遺伝についての情報提供やご相談をご希望される一般の方。
- ・ゲノム医療、ゲノム解析等に関する情報提供を希望される医療関係者の方。

特徴・特色

近年、ゲノム医療の普及は著しく、腫瘍や難病、周産期・生殖分野などさまざまな領域で診断や治療に活用されています。当院はがんゲノム医療連携病院、IRUD拠点病院、NIPT拠点病院に指定されており、当センターも院内外の関係各科と連携しゲノム医療の総合的な推進を図っています。特に、遺伝性腫瘍については、院内のがん診療連携センターと協力しながら診療にあたっています。また、当院は臨床遺伝専門医の認定研修施設に指定されています。ゲノム医療の専門的知識を有する人材は今後も不可欠であり、月例カンファレンスやオンライン勉強会を通じ医師やコメディカルの能力向上に力を入れています。



歯科衛生室

歯科衛生室では、患者さんがご自身の歯をより長持ちさせ、笑顔で楽しい生活を送ることができるよう、口腔健康管理を行っています。

診療体制

当診療室は歯科衛生士が患者さんの担当となり、歯科予防処置、歯科保健指導などを歯科医師の指示のもとに行います(担当は、予診の歯科医師が決めさせていただきます)。診療日は火～木曜日ですが、原則予約制となっています。

治療方針

①口腔健康管理

痛みが生じてから歯医者に行くのではなく、定期的にブラッシング指導をはじめ専門的口腔清掃やフッ化物歯面塗布などの歯科予防処置を受けていただくことによって、歯が強くなり、口腔内をより清潔に保つことができます。その結果、歯を失う原因であるう蝕(虫歯)や歯周病の発症・進行が予防でき、歯をより長持ちさせることができます。また、口臭の予防にもつながります。

②インプラント周囲炎の予防

歯が抜けた部分の歯茎に人工の歯を植えるインプラント治療を受けた患者様を対象に、定期的に専門的口腔清掃を受けていただくことによって、インプラント周囲炎によるインプラントの脱落を予防します。

③妊娠婦の歯科保健指導

妊娠期の女性では、ホルモン量の変化に加え、環境や心理的な変化などから、口腔内の状態が悪くなることがあります。このような場合

に歯周病は進行しやすくなります。そして、これが低体重児早産に関連するともいわれています。当室では、生まれてくる子供さんの口腔疾患の予防のためにも、妊娠婦の方に両親学級での歯科保健指導や診療室での歯科予防処置を受けていただいております。

特徴・特色

当室では診療を受けた患者さんにお口の健康を実感していただけるよう、スタッフ一同日々の診療を行っています。また、歯科医師、歯科衛生士を目指す学生の臨床実習も積極的に行ってます。ご協力、よろしくお願ひいたします。



両親学級での歯科保健指導(両親学級)



歯科衛生士による専門的口腔清掃(歯科予防処置)

技工室

中央診療施設の一部門である技工室は、一般技工業務を行う「中央技工室」、CAD/CAMや3Dプリンターを使用した最新技術の業務を行う「CAD/CAM室」、セラミックスや強化ガラスなどの審美材料を使用した技工业務を行う「ポーセレン室」が外来診療棟4階にあります。また、歯学部学生の臨床実習や卒後研修医が使用する技工室が歯学部棟にあります。歯科技工とは、義歯・顎義歯・冠橋義歯・インプラント・プロテーゼ・エピテーゼ・床矯正装置・小児歯科用装置・スプリント・外科用シーネ・インレー等々、いわゆる技工物全般の製作を行う業務であり、技工室ではこれらの技工物が製作されています。

体制

本院は、徳島県や四国地区での地域歯科界の中核病院であり、患者さんの信頼性や期待が大きいことは言うまでもありません。したがって、技工室で作製する技工物はその責務を担っており、他との技術的な差別化を図るために、アカデミズムに則った最新で最高技術の提供を行うことをモットーとした部門です。

運営方針

先端技術としては、インプラント治療を始め顎義歯・顎関節症・金属アレルギー・閉塞型睡眠時無呼吸症候群などの専門的で高度な技術サポートを挙げることができます。特にインプラント技術に関しては、全国国立大学法人病院の歯学部門の中でも最高水準の技術を導入し、提供しています。

特徴・特色

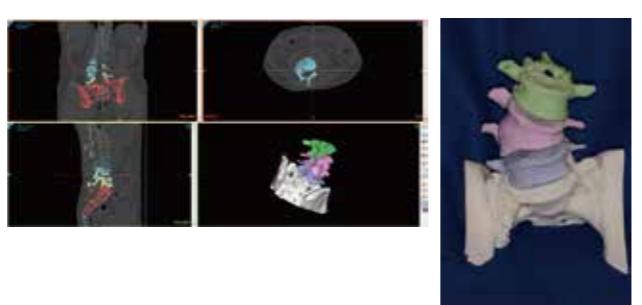
■即日インプラント治療の紹介

人は、可能ならば一生涯「総入れ歯を体験しないこと」が理想と言えるでしょう。技術の進歩によって、患者さんには選択肢を広げることができます。治療後は直ちに、食べる・話す・審美性などの機能回復を図り、翌日から日常生活への復帰が可能となります。



■手術支援の紹介

CTスキャンデータから3Dプリンターを使用して患者さんの石膏模型を製作し、手術のシミュレーションを支援します。



子と親のこころ診療・学習障害センター

心の問題や学習障害(読字障害など)を抱える子どもさんに、カウンセリング、心理療法、学習支援、薬物治療などを行っています。子どもさんを支える家族の皆さんを含めて、相談に応じています。

診療体制

診療は火曜日、金曜日に小児科医と精神科医師が担当します。

診療方針

① 診療は、予約制の保険診療です。

新来患者さんの予約は小児科外来で受け付けます。予約受け付け時間は、毎日14:00～16:00です。精神科医師の診療を希望される際は受診時、精神科の受付が必要となります。

(再来患者さんについては、診療終了時に担当医師が次回の要望日時を予約致します。)

② 対象年齢は、新来患者さんの場合、中学生までを原則としています。継続診療や、要望のある場合は、このかぎりではありません。

特徴・特色

診療の対象としている疾患は次のとおりです。実際の診療は、ゆっくり時間をとって(30分～1時間)、お話を聴きています。必要な場合は、箱庭療法などの心理療法、発達検査および学習支援、薬物療法を行います。

① 心の問題を有する子ども: PTSD(心的外傷後ストレス障害)、心身症(起立性調節障害、慢性頭痛、チック、頻尿、夜尿症、過敏性腸症候群、過呼吸症候群、拒食症など)、反社会的行動、ひきこもり、不登校、ゲーム依存、気分障害、統合失調症など

② 学校における精神保健に関する問題: 自閉症、注意欠如・多動症(ADHD)、学習障害(読字障害など)、いじめ、不登校など

③ 虐待・DVによる心の問題

④ 外来・入院治療中で心理支援の必要な子ども



褥瘡対策室

褥瘡対策室は平成19年に院内の褥瘡発生の予測ならびに早期発見および重症化の予防を目的とし、設置されました。

体制

褥瘡対策室員は形成外科医、褥瘡管理者、病院情報センター技術員、歯科医師、薬剤師、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士、看護師、事務の多職種から構成されています。褥瘡対策チームは褥瘡対策室員のメンバーと褥瘡リンクナースから構成されています。

運営方針

定期的に室員が集まり、褥瘡対策運営委員会を開催しています。室員で院内の褥瘡対策についての問題点、対策についての協議、検討を行っています。褥瘡対策チームメンバーは週1回、褥瘡のある患者に対して褥瘡回診を行っています。多職種が連携しそれぞれの専門性を生かしたアセスメントやケアを提供し、褥瘡の早期発見や悪化予防に努めています。褥瘡管理者は褥瘡のリスクのある患者に対して定期的なラウンドを行い、適切なケアの提案や、体圧分散寝具の導入や管理や職種との連携などケアコーディネートを行っています。

特徴・特色

新人および褥瘡看護院内認定看護師コースや医療従事者向けに褥瘡ケアに対する教育を行っています。



排尿ケア管理室

排尿ケア管理室は、入院中に尿道カテーテルを留置した患者さんを対象に、可能な限り早期にカテーテルを抜去し、適切な排尿ケアを行って、尿路感染症の予防や患者さんの排尿が自立できるよう支援しています。排尿自立を得ることで、患者さんのQOLは大きく向上します。当院では医師、看護師、理学療法士らからなる「排尿ケアチーム」が排尿ケアの質向上を目指して活動しています。入院中から退院後も排尿自立が得られるよう取り組んでいます。

メンバー紹介と役割

- 泌尿器科医師：下部尿路機能の評価、薬物療法、主治医や転院先との連携など
- 看護師（脳卒中リハビリテーション看護認定看護師、下部尿路機能障害に関する所定の研修修了者）：排尿日誌や残尿測定の結果を含めた患者情報の収集、排尿アセスメント、自己導尿指導、排泄用具の選択などのアドバイスなど
- 理学療法士・作業療法士：ADL評価、リハビリ介入の検討、排尿姿勢やトイレ動作などのリハビリ計画、骨盤底筋トレーニングの指導など
- 医療ソーシャルワーカー：排尿ケアが必要な患者の退院・転院調整、転院先との連携
- 事務職員：会議開催、書類作成、地域連携など

活動内容

尿道カテーテル抜去後に排尿困難や頻尿、尿失禁といった下部尿路

症状が生じた患者さんやカテーテル抜去後にこれらの症状が生じると予想される患者さんが対象です。病棟の看護師が対象者を選出して、排尿日誌の記載や残尿測定を行い、排尿ケア管理室に介入を依頼します。毎週1回、木曜日の午後に排尿ケア回診を行っており、管理室メンバーと病棟看護師とで患者さんの状態を診察し、多職種でアセスメントを行い、包括的排尿ケア計画を立案します。病棟でこの計画をもとに実践し、排尿自立を目指します。排尿ケアは、尿路感染の防止、早期の患者さんの回復、さらに入院期間の短縮につながります。排泄の問題は、人間の尊厳に係わる大切なことです。お悩みの方々のQOL向上や尿路感染の減少を目指して、日々活動しています。



人工透析室

徳島大学病院内の血液浄化療法の適応となる全ての患者さん（集中治療室適応は除く）の診療にあたっております。

診療体制

腎臓内科・泌尿器科医師、臨床工学技士、看護師でチームをつくり、透析患者さんの内科的管理や術後管理からシャント形成術などの外科的手技まで行っております。

診療方針

慢性腎不全患者さんの血液透析導入管理や維持透析患者さんの合併症治療はもちろんのこと、急性腎不全患者さんの急性血液浄化療法、さらには腎移植自己免疫疾患や難治性ネフローゼ患者さんの血漿交換療法・LDL吸着療法など診療科を超えた幅広い患者さんの診療にあたっております。各診療科から血液透析の依頼があった場合は患者各診療科の先生方とも情報交換を行いながら、円滑かつ安全に患者さんの治療が行えるように努めております。徳島県の基幹病院として県内の各医療機関や透析施設とも密に連携をとりながら、退院後も患者さんが安心して透析療法を受けていただけるよう取り組んでおります。

特徴・特色

現在人工透析室のベッド数は8床と増床し、血液浄化療法を必要とする患者さんを、診療科を超えて受け入れております。（2023年実績：血液透析件数：約2,226件、血液透析導入患者数：39人、血液浄化療法（血液透析を除く）件数：35件）



看護部

看護の理念

私たちは、常に生命、人格、権利を尊重することを看護の判断、行動の基本とするとともに、社会環境の変化、医療の進歩に対応した安全でより良いケアを提供します。

看護の特性

看護部は、豊かな人間性と高い倫理観を持った「愛と知と技のバランスのとれた看護職の養成」を目指し、生涯教育体系を構築しながら、看護師の育成に力を注いでいます。

患者の皆様とご家族を看護サービスの中心に置き、「あたたかさ」「信頼」「気配り」をキーワードとして、心のこもったあたたかい親切なケア、個別性のある最善のケアを提供するために、日々継続的に改善を図っていきたいと考えております。

看護方式は、PNS（パートナーシップ・ナーシング・システム）を全病棟で導入しており、PNSにより、ペアとなる看護師間や病棟全体のコミュニケーション技術を高め、業務を補完しあう体制を整えることで、WLB（仕事と生活の調和）の向上を目指しています。そのために、個々の看護師の「与える心」「自立・自助の心」「複眼の心」というパートナーシップ・マインドの醸成を大切にしています。また、一人一人の看護師の自己実現に向けた支援を行い、個々の看護職が生涯を通じて看護の質を高めつつ、能力を最大限に發揮することができる職場づくりを目指しています。

教育方針

病院と看護の理念に基づき、豊かな感性、高い倫理観、眞の自律性を身につけ、幅広い理論を実践に統合できる看護職を育成する。

看護体制……7:1看護

看護提供方式……PNS(Partnership Nursing System /パートナーシップ・ナーシング・システム)

認定看護管理者……4名

専門看護師……8名 [がん看護(4)、急性・重症患者看護(1)、慢性疾患看護(2)、精神看護(1)]

認定看護師A課程……25名 [クリティカル・ケア(1)、感染管理(3)、がん化学療養看護(1)、がん放射線療法看護(1)、乳がん看護(1)、集中ケア(2)、脳卒中リハビリテーション看護(3)、摂食・嚥下障害看護(2)、手術看護(3)、新生児集中ケア(1)、皮膚・排泄ケア看護(2)、糖尿病看護(4)、認知症看護(1)]

認定看護師B課程……5名 [クリティカルケア(1)、がん薬物療法看護(1)、認知症看護(1)、在宅ケア(1)、手術看護(1)]

特定行為研修修了者……18名 [認定看護師(9)、ゼネラリスト(9)]

◎力を入れて取り組んでいること

- 生涯教育の充実
 - 看護職キャリアシステムの構築
 - 臨床看護実践能力の向上
- チーム医療の推進
- 看護職と看護補助者の協働
- 災害対策の環境整備
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- ISO9001継続活動と目標管理



新人看護師研修 静脈注射研修

薬剤部

薬剤部では、生涯にわたり高い知識と技術の水準を維持するよう積極的に研鑽すること、医療の扱い手として常に同僚及び他の医療関係者等と協力し、医療及び保健、福祉の向上に努め、患者さんの利益のために職能の最善を尽くすことを理念とし、業務の改善と拡大に努めています。

診療体制

薬剤部では、調剤業務(入院、外来、注射)・医薬品管理業務・製剤業務・医薬品情報収集・抗がん剤調製・高カロリー輸液調製・服薬指導など種々の薬剤業務を通じて患者さんの安全確保、リスクマネジメントの向上に努めています。

運営方針・得意分野

薬剤師の任務は、「調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保する。」と薬剤師法で規定されています。薬剤部では、特に重大な医療事故の危険性が高い抗がん剤について、全ての外来・入院患者さんを対象に、抗がん剤のレジメンチェック、混合調製を専任の薬剤師が行い、がん化学療法施行に伴う医療事故防止、リスクマネジメント向上に努めています。また、集学治療病棟には専任薬剤師を配置し、ICU・HCU等で使用する医薬品の管理、TPNの調製及び薬物血中濃度の解析を行っています。安全管理対策・感染対策・NST・褥創対策・緩和ケア・周術期管理・総合臨床研究センターなどのチーム医療にも薬剤部員が参画し、活動を行っています。

[薬剤部]tel.088-633-7213 [薬剤部]fax.088-633-7472
[調剤室]tel.088-633-7216

PET-CT検査においては、薬剤師が院内で合成される放射性医薬品の適合性試験を毎回行うなど診療業務の一翼を担っています。更に平成25年11月からは、全病棟に専任の薬剤師を配置し、従来から実施して来た薬剤管理指導業務に加え、持参薬調査をはじめとした病棟薬剤業務を開始しました。また、薬学部6年制移行に伴い、薬剤部では平成22年度から徳島大学、徳島文理大学などの薬学部学生に対して2.5ヶ月間の長期実務実習を実施しています。



tel. 088-634-6450 fax.088-634-6450

医療技術部

医療技術職員を一元的に組織し、効率的かつ適切な配置を行うため、平成15年に「診療支援部」が創設されました。

令和元年度より診療支援部は、より皆様の医療サービス向上に寄与するため、「医療技術部」に生まれ変わりました。

組織体制

医療技術部の組織体制は、医療技術部長、副部長のもとに、臨床検査技術部門、診療放射線技術部門、リハビリテーション部門、臨床工学科技術部門、歯科医療技術部門の5つの部門で構成され、各部門長とそれぞれに関係する技術職員がいます。

所属する職員は臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学科技士、視能訓練士、言語聴覚士、歯科技工士、歯科衛生士、看護師(2名)であり、多種の職員が携わっています。

また、技術職員の配属先は、検査部、輸血・細胞治療部、病理部、超音波センター、放射線部、ME管理センター、手術部、救急集中治療部、



栄養部

栄養部には、栄養管理部門と教育・研究部門があります。栄養管理部門では、食事に関する患者食管理業務、患者さんの栄養状態を評価し、栄養療法を計画・実行する栄養管理業務、さらに入院・外来患者の疾病に関する食事療法や食習慣の改善のための栄養食事指導業務を担っています。教育・研究部門では学生や医療スタッフに対する臨床実習や研修の場を提供し、栄養学に関する研究を行っています。これらを通じて、疾病の治療および地域における予防医療に貢献することを目的としています。

運営方針

栄養管理業務

食事は医療の一環であることを念頭に、医師や他の医療スタッフと共に疾病の早期回復につながるよう栄養面からサポートしています。入院診療計画書に基づいて「栄養管理計画書」を作成し、適切な栄養管理を実施し、さらに再評価を行っています。栄養状態のリスクが大きな患者さんには栄養サポートチーム(NST)が改善に取り組みます。NST:医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科医師、歯科衛生士らがチーム医療を展開し、入院および外来患者の栄養アセスメントを行い、適切な栄養管理による栄養改善と医療の質の向上を目指しています。

患者食管理業務

健康保険法に基づく入院時食事療養(I)に基づき「安全で安心した美味しいお食事」を疾患に応じてお届けし、食事の質の向上と患者サービスの改善を常に目指しています。

[栄養部]tel & fax.088-633-9202
[厨房事務室]tel & fax.088-633-9203

栄養食事指導業務

個人の栄養食事指導や集団での栄養教室を開催し、食事療法や生活習慣の見直しの大切さをお伝えし、継続した実践に向けてお手伝いしています。

管理栄養士は、糖尿病療養指導士、病態栄養専門管理栄養士、NST専門療法士やがん病態栄養専門管理栄養士の資格を取得し、日々、研鑽に努めています。

教育・研究および社会貢献

医学部医科栄養学科をはじめ県内の管理栄養士養成校の学生の臨床栄養学実習および、医学部、薬学部、歯学部、保健学科等の学生の臨床実習を受け入れ、県内外の医療スタッフ向けに栄養サポートチーム(NST)研修を行っています。また、臨床栄養学に関する研究成果を関連学会に発表・投稿しています。

徳島県の中核病院の栄養部として、県民の糖尿病や肝疾患、がん対策などに取り組み、疾病の治療・予防に貢献しています。



NSTカンファレンス

栄養指導

給食管理

事務部

総務課

総務課には、総務係、広報・企画係、労務係、卒後臨床研修係、専門研修係があります。総務課では、各種会議、規則の制定・改廃、情報公開、個人情報保護、医療法関係の諸手続き、放射線障害防止法関係の諸手続き、災害対策、広報活動、ホームページの管理、ホスピタル・アイデンティティ、中期目標・中期計画、外部評価の推進及び維持、防火・防災・防犯、職員のサービス、勤務時間、健康管理、福利及びメンタルヘルス、労働安全衛生、卒後臨床研修、専門医研修、キャリア形成支援、受託実習生等の受け入れ、診療許可等に関する事務を担当しています。

経営企画課

経営企画課には、経営企画係、予算管理係及び医療情報システム管理係があります。経営企画課では、予算・経営戦略委員会、経営の合理化・効率化の推進、病院の経営改善、予算及び決算・医療情報システムの管理等の企画立案等に関する事務を担当しています。

経理調達課

経理調達課には、経理・管理係、調達係、臨床研究支援係及び病院検査センターがあります。経理調達課では、寄附金、受託事業の受入、謝金及び旅費支払手続、資産管理、物品及び役務の契約、物品の納品等に係る検査、治験の支援及び契約、臨床研究の支援及び審査委員会の運営等に関する事務を担当しています。

医事課

医事課には、医事係、診療報酬請求係、収入係、診療録管理係、医療支援係、患者支援係、専門医療係、医療安全管理係があります。医事課では、医事関係規則、施設基準、保険医登録、諸料金規則、診療契約、先

進医療、臓器移植、診療報酬請求、社会保険委員会、診療料金収納、診療録の管理・監査等に関する事務、中央診療施設の連絡協議会・医療支援センター(メディカルクラーク)・患者支援センター・がん診療連携センター・脳卒中・心臓病等総合支援センター・ゲノム医療センター・肝疾患相談室・てんかんセンター・高次脳機能障害支援センター等に関する事務、地域医療機関との連携協力・苦情を含む医療福祉相談・リスクマネジメント・感染対策・医療訴訟等を担当しています。

施設企画管理連携室

施設企画管理連携室では、病院施設の将来構想、再開発整備等の企画立案や施設環境の維持・管理等に関する事務を担当しています。



総合案内

受付



入退院サポート

